

経営の健全化のための計画
及び同計画の履行状況に関する報告書

平成13年 8月
株式会社 横浜銀行

計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

・計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準

平成 13 年度は、政府主導による経済の構造改革が進展するものの、景気は停滞気味に推移するものと予測しております。

その理由としては、米国を起点とした世界経済の減速により、輸出の伸び悩みが見込まれること、世界景気の減速に伴い、設備投資は先行き増勢が鈍化する見込みであること、構造改革を進めることにより、一時的にデフレ圧力が高まることが考えられること、雇用・所得環境の改善が進まず個人消費の足踏みが見込まれること、などが挙げられます。

平成 14 年度にかけては、金利も横ばいで推移し、国内経済は低成長が続くものと予測しておりますが、平成 14 年度終盤から平成 15 年度以降については、構造改革が一層進展し、景気が徐々に上向いていくものと予測しております。ただし、為替及び日経平均株価は慎重にみて、平成 13 年 6 月末水準から横ばいを前提にしております。

このような経済環境予想にもとづき、主要前提条件を以下のとおりとしております。

主要前提条件

	13/3月期 (期末実績)	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N(%)	0.12	0.02-0.03	0.03-0.25	0.25-0.50	0.50-0.75
10年国債(%)	1.270	1.33-1.37	1.35-1.56	1.59-1.94	1.97-2.31
為替(円/ドル)	123.90	124	124	124	124
日経平均株価(円)	12,999.70	12,969	12,969	12,969	12,969
実質GDP(%)	-	1.0-1.5	1.0-1.5	1.0-1.5	1.0-1.5
3ヶ月TIBOR(%)	0.11429	0.10-0.15	0.15-0.38	0.41-0.69	0.72-1.04
5年スワップレート(%)	0.650	0.64-0.76	0.78-1.12	1.16-1.54	1.58-1.99
短期プライムレート(%)	1.75	1.75-1.75	1.75-1.875	1.875-2.125	2.125-2.375
長期プライムレート(%)	1.90	1.75-1.95	1.95-2.25	2.30-2.70	2.75-3.20
地価(%)	5	6	6	6	6

(注) 各金利の前提条件は、各期の金利の変動幅を記入。

目 次

	頁
1.金額 条件等	3
(1)根拠	3
(2)発行金額、発行条件、商品性	4
(3)金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	7
2.経営の合理化のための方策	9
(1)経営の現状及び見通し	9
(図表 1 - 1)収益動向及び計画	12
(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)	13
(図表 2)自己資本比率の推移 (国内基準)	14
(2)業務再構築のための方策	16
(図表 5)部門別純収益動向	23
(図表 6)リストラ計画	28
(図表 7)子会社・関連会社一覧	30
3.責任ある経営体制の確立のための方策	31
(1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	31
(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	33
(図表 8)経営諸会議・委員会の状況	34
(図表 9)担当業務別役員名一覧	37
(3)自主的・積極的なディスクロージャー	38
4.配当等により利益の流出が行われないための方策等	39
(1)基本的考え方	39
(2)配当、役員報酬、賞与についての考え方	39
5.資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	40
(1)基本的な取組み姿勢	40
(2)具体的な方策	40
(3)組織・体制の見直し	40
(4)地域経済の発展を支援する商品の提供	40
(5)融資に対する取組み姿勢	41
(図表 10)貸出金の推移	42
6.株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	43
(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	43
(2)剰余金の推移	43
(3)収益見通し	43
(図表11)収益見通し	44
7.財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	45
(1)各種リスク管理の状況	45
(図表 12)リスク管理の状況	45
(2)資産運用に係る決裁権限の状況	46
(3)資産内容	47
(図表 13)法第 3条第 2項の措置後の財務内容	47
(図表 14)リスク管理債権情報	48
(4)償却・引当方針	49
(図表 15)不良債権処理状況	50
(図表 16)不良債権償却原資	51
(図表 17)倒産先一覧	52
(5)含み損益の状況と今後の処理方針	53
(図表 18)評価損益総括表	54
(6)金融派生商品等取引動向	56
(図表 19)オフバランス取引総括表	56
(図表 20)信用力別構成	57
(備考)	58

この部分は、平成 11 年 3 月に策定・公表した「経営の健全化のための計画」から抜粋したものです。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

平成 10 年 9 月末の自己資本比率(実績、国際統一基準)が 9.13%、平成 11 年 3 月末の同比率(見込、国内基準)が 6.94%であることから、当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 2 条第 3 項に規定する「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当いたします。

ロ. 法定要件ならびに基準を充足すること

また、この「経営の健全化のための計画」において記載しましたとおり、当行は、同法第 7 条各項に規定する各法定要件ならびに基準を充足いたします。

同法第 7 条第 1 項第 1 号に規定する要件について、当行は、従来より海外市場において、金融システム不安による信用収縮の影響を受けておりますが、国内、とりわけ首都圏の景気が低迷し、地価や株価が下落する中、国内市場においても、金融機能に著しい障害が生じ、大きくその影響を受ける恐れなしとしない状況にあり、その要件を充足するものと考えます。

同条第 1 項第 2 号に規定する要件については、今後の収益計画をもとに、優先株式・劣後借入の利益消却・期日返済・市場調達による借換等を適宜実施していくことが可能であり、その要件を充足しているものと考えます。

同条第 1 項第 3 号ならびに第 2 項に規定する要件については、計画中において、役職員数及び経費の抑制を含む経営の合理化、経営責任・株主責任の明確化、資金の貸付その他信用供与の円滑化のための諸方策を講じるとともに、利益の流出を必要に応じて抑制することを明確にしており、その要件を充足しているものと考えます。

同条第 1 項第 4 号に規定する要件について、当行は、地域の中核的な金融機関として、大手行の破綻があるなど現下の厳しい金融環境の下でも、地元での信用秩序の維持、健全な企業に対する円滑な資金供与を全うする使命を帯びており、その要件を充足しているものと考えます。

以上により、議決権のある株式以外の株式等の発行を申請いたします。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請いたします。

イ. 発行金額

発行総額は、2,000 億円。

内訳は、優先株式発行 1,000 億円と劣後特約付金銭消費貸借による借入 1,000 億円。

ロ. 第 1 回優先株の概要

ア. 株式の種類	第 1 回優先株式（転換社債型）
イ. 発行数	無額面株式 140 百万株 （うち、(株)整理回収銀行の引受分は 140 百万株）
ウ. 発行価額	1 株につき 500 円
エ. 発行価額中資本に組み入れない額	1 株につき 250 円
オ. 発行方法	(株) 整理回収銀行に直接全額割り当てる方法による
カ. 払込期日	11 年 3 月 30 日
キ. 配当起算日	11 年 3 月 31 日
ク. 優先株主配当金	1 株につき 5 円 66 銭（非累積・非参加） ただし、11 年 3 月 31 日の 1 日間に対する優先配当金については、1 株につき 2 銭を支払う
ケ. 優先中間配当金	1 株につき 2 円 83 銭
コ. 残余財産の分配	普通株主に先立ち、1 株につき 500 円
サ. 消却	随時買入消却可
シ. 議決権	なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）
ス. 新株引受権等	なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）
セ. 普通株式への転換	あり
(ア) 転換を請求し得べき期間	13 年 8 月 1 日～21 年 7 月 30 日 （基準日の翌日から株主総会終結の日までを除く）
(イ) 転換条件	下記の条件で当行の額面普通株式に転換することができる
(当初転換価額)	1 株につき 239 円
(転換価額の修正)	11 年 7 月 31 日以降 20 年 7 月 31 日までの毎年 7 月 31 日に、その時点での時価 で修正 ：転換価格の修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の当行普通株式の東証終値の平均値

< 平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する >

ただし、算出金額が 168 円（下限転換価格）未満となる場合は、下限転換価格が転換価格となる

また、下限転換価格が普通株式の額面金額の 2 倍を下回る場合は、額面金額の 2 倍を下限転換価格とする

< 上記当初転換比率および下限転換価格の算出に際し、1 円未満の端数切り上げ >

（転換価格の調整）時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割等の一定の場合には、転換価格を調整する

（配当の取扱）配当金は、転換請求が 4 月 1 日～9 月 30 日になされた時は 4 月 1 日に、10 月 1 日～3 月 31 日になされた時は 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う

ソ. 普通株式への一斉転換条項

転換請求期間に転換のなかった優先株式は、21 年 7 月 31 日をもって、優先株式 1 株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価 で除して得られる数の普通株式に転換される

：一斉転換日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の当行普通株式の東証終値の平均値
 < 平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する >
 ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または 200 円のいずれか高い金額を下回るときは、
 第 1 回優先株式 1 株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式
 となる

タ.上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする

八．第 2 回優先株の概要

ア.株式の種類	第 2 回優先株式（転換社債型）
イ.発行数	無額面株式 60 百万株 （うち、(株)整理回収銀行の引受分は 60 百万株）
ウ.発行価額	1 株につき 500 円
エ.発行価額中資本に組み入れない額	1 株につき 250 円
オ.発行方法	(株) 整理回収銀行に直接全額割り当てる方法による
カ.払込期日	11 年 3 月 30 日
キ.配当起算日	11 年 3 月 31 日
ク.優先株主配当金	1 株につき 9 円 46 銭（非累積・非参加） ただし、11 年 3 月 31 日の 1 日間に対する優先配当金に ついては、1 株につき 3 銭を支払う
ケ.優先中間配当金	1 株につき 4 円 73 銭
コ.残余財産の分配	普通株主に先立ち、1 株につき 500 円
サ.消却	随時買入消却可
シ.議決権	なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）
ス.新株引受権等	なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）
セ.普通株式への転換	あり
(ア) 転換を請求し得べき期間	16 年 8 月 1 日～21 年 7 月 30 日 （基準日の翌日から株主総会終結の日までを除く）
(イ) 転換条件	下記の条件で当行の額面普通株式に転換することができる
（当初転換価額）	1 株につき 239 円
（転換価額の修正）	11 年 7 月 31 日以降 20 年 7 月 31 日までの毎年 7 月 31 日 に、その時点での時価 で修正 ：転換価格の修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の当行普通株式の東証終値の平均値

< 平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する >

ただし、算出金額が 168 円（下限転換価格）未満となる場合は、下限転換価格が転換価格と
なる

また、下限転換価格が普通株式の額面金額の 2 倍を下回る場合は、額面金額の 2 倍を下限転
換価格とする

< 上記当初転換比率および下限転換価格の算出に際し、1 円未満の端数切り上げ >

（転換価格の調整）時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割等の一定
の場合には、転換価格を調整する

（配当の取扱）配当金は、転換請求が 4 月 1 日～9 月 30 日になされた時は 4 月 1 日に、10
月 1 日～3 月 31 日になされた時は 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれ
を支払う

ソ.普通株式への一斉転換条項

転換請求期間に転換のなかった優先株式は、21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される

：一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当行普通株式の東証終値の平均値<平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する>

ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、第2回優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる

タ.上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする

ニ.劣後特約付金銭消費貸借（永久）による借入の概要

ア.借入金額	500億円
イ.契約締結日	11年3月30日
ウ.利息	当初5年：6ヶ月円 Libor + 1.65% 6年目以降：6ヶ月円 Libor + 2.15%
エ.元金の弁済期限	定めなし
オ.任意弁済	16年3月31日ならびにその日以降の各利払期日にその全額または一部の任意弁済を可とする
カ.利息支払の方法	11年9月以降毎年3月31日、9月30日および元本全額弁済日に後払い
キ.劣後特約	劣後事由：破産、会社更生、外国類似事由の場合

ホ.劣後特約付金銭消費貸借（期限付）による借入の概要

ア.借入金額	500億円
イ.契約締結日	11年3月30日
ウ.利息	当初5年：6ヶ月円 Libor + 1.07% 6年目以降：6ヶ月円 Libor + 1.57%
エ.元金の弁済期限	21年5月11日
オ.任意弁済	16年5月11日ならびにその日以降の各利払期日にその全額または一部の任意弁済を可とする
カ.利息支払の方法	11年9月以降毎年3月31日、9月30日および元本全額弁済日に後払い
キ.劣後特約	劣後事由：破産、会社更生、外国類似事由の場合

(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

イ. 金額の算定根拠

(イ) 不良債権等処理計画

平成10年度は、破産・更正債権等（ 分類額） 危険債権（ 分類額） 要管理先債権（保全部分を除いた分）に対する引当率を、それぞれ100%、75%、15%とし、要注意先債権に対する引当率を予防的水準まで高めるなど、徹底した不良債権の償却・引当処理を行うとともに、有価証券のネット含み損処理への対応を図るなど、約2,600億円の資産の健全化処理を実施いたします。

10年度の資産健全化処理の内訳 (億円)

		10年度計画合計	
		上期実績	下期計画
資産健全化処理額合計	2,630	285	2,345
不良債権処理額	1,900	260	1,640
一般貸倒引当金繰入	287	48	239
個別貸倒引当金繰入	1,354	184	1,170
債権売却損失引当金繰入	139	14	125
その他	120	14	106
株式等償却	730	25	705

今回の資本調達額は、こうした資産健全化のための処理で毀損する自己資本をカバーするに足る金額としております。

(億円)

	10年9月末 実績	11年3月末見込み	
		(資本注入前)	(資本注入後)
TIER1	4,020	2,732	3,732
TIER2	2,897	2,993	3,993
自己資本比率	9.13%	6.94%	9.48%

BIS規制上の自己資本増減 (10年9月末対比)	1,453	+547
-----------------------------	-------	------

自己資本計算上、TIER2は、TIER1の金額を限度として算出しています。

(ロ) 資産運用方針

当行の拠って立つところは、中小企業融資、個人住宅ローンをはじめとした、地元リテール営業であると認識しています。こうした当行のお客さまのニーズに的確に応えるため、不良債権の圧縮や海外資産、県外大企業融資の見直し、債権流動化の実施など、効率的な資産運用に努め、自己資本比率を維持、改善させながら、貸出資産・リスクアセットの規模を安定させる必要があります。

自己資本比率の見通し (億円)

	12年3月	13年3月	14年3月	15年3月	16年3月
自己資本	7,204	6,952	7,082	7,217	7,335
リスクアセット	77,600	76,500	75,400	74,200	73,000

自己資本比率	9.28%	9.08%	9.39%	9.72%	10.04%
--------	-------	-------	-------	-------	--------

国内基準の連結自己資本比率の計数です。

(ハ) 既存の TIER2 ファイナンスの償還・消却に伴う借換ニーズおよび償還能力を踏まえた妥当な申請内容

既存の TIER2 ファイナンス（期限付き・永久劣後資金）は、今後 5 年間で 1,500 億円強の償還・消却が予定されていますが、今回優先株式を発行し、劣後ローンを借入することにより、TIER2 減少による自己資本比率の低下を防止するとともに、自助努力による市場からの劣後資金調達力を強化することができます。また、財務体質の強化を通して、TIER2 ファイナンスへの依存度を漸次減少させていく予定であります。

なお、この計画では、永久劣後債務の一部をリファイナンスすることにしておりますが、マーケットの環境次第では、既存債務の償還を見合わせる可能性のあることも念頭に置いております。市場の信任を回復するためには、国内基準行へ移行するとはいえ、自己資本比率および TIER2 比率にもある程度の余裕を持たせ、必要に応じてリファイナンス・償還等の機動的な財務戦略を可能にししておく必要があり、今回の申請額を決定いたしました。

既存 TIER2 ファイナンスの見通し (末残、億円)

	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	10 - 15 年度 増減
永久劣後債務	867	867	867	867	867	667	200
期限付劣後債務	1,375	670	218	130	0	0	1,375
合計	2,242	1,537	1,085	997	867	667	1,575

優先株式の発行額は、収益計画に基づく利益による消却可能な水準に定め、1,000 億円としました。

内部留保の見通し (億円)

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	11 - 15 年度 増減
当期利益	260	276	294	341	394	1,565
社外流出等	86	86	86	86	86	430
内部留保額	174	190	208	255	308	1,135

年度末剰余金残高	254	444	652	907	1,215
----------	-----	-----	-----	-----	-------

年度末剰余金残高は、期末配当、利益準備金繰入後の計数としております。

ロ．当該自己資本の活用方法

上記イ．の金額の算定根拠における不良債権処理計画および資金運用方針に基づき、残された不良債権の処理および将来の要注意先債権の貸倒に備えるための予防的な引当ならびに有価証券等の含み損の解消を積極的に行うとともに、地元中小企業融資の増強などいち早く前向きな業務運営に専念するため、この資金を有効に活用させていただきます。

貸出金計画（中小企業・個人ローン） (末残、億円)

	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	10-15 年度 増減率
中小企業	35,222	36,082	36,582	37,082	37,582	38,082	8.1%
個人ローン	23,066	23,702	24,400	25,100	25,900	26,700	15.7%

中小企業貸出残高は、実勢ベース（不良債権処理等に係る増減要因を除く）の計数です。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 平成 12 年度決算の概況

(I) 経済金融環境

平成 12 年度のわが国経済を振り返りますと、年度の前半は世界的な情報技術（IT）関連需要の高まりやアジア経済の回復などを背景に輸出が拡大し、企業の生産活動が活発化するとともに設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、企業部門を先導役として景気の緩やかな回復が続きました。しかし年度後半は、米国経済の急減速などを受けて輸出の増勢が衰えはじめ、工業生産も頭打ちの傾向となりました。さらに、雇用・所得環境の改善が鈍いことや、株価が年明け以降下落基調を強めたことなどから、個人消費も回復感に乏しい状況が続き、景気は総じて足取りの重い展開となりました。

神奈川県経済につきましては、年度前半はアジア向け輸出の拡大などを背景に製造業の生産水準が高まるとともに、リストラ効果の浸透により企業収益の回復が鮮明となるなど、景気は回復基調を維持しました。ただ、秋口以降は、米国経済の減速や雇用情勢の改善の遅れなどによって需要拡大のテンポが鈍り、景気回復の動きがやや足踏みいたしました。

金融面では、短期金利は夏場まで概ねゼロ％に近い水準で推移し、その後、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて若干水準が上昇しました。しかし、年度末には、金融市場調節方式の変更などによって一段の金融緩和措置が講じられたことから、短期金利は再びゼロ％に近い水準へ低下しました。また、長期金利も、夏場のゼロ金利解除後に一時上昇しましたが、景気の先行き不透明感などを背景に総じて低下基調で推移し、年度末にかけては一段と水準を下げました。

(II) 平成 12 年度決算の特徴

以上のような環境の下、平成 12 年度の業務運営および業績等につきましては以下のとおりとなりました。

平成 12 年度は、各部門収益力の強化、徹底した経費の削減、ポートフォリオの入れ替えなどによる営業努力を引き続き進める一方、不良債権問題にも前向きに取り組みました。その結果、業務粗利益と業務純益は計画を大きく上回り、経常利益、当期利益についてもほぼ計画にそった利益を計上するなど、総じて順調な決算となりました。

(III) 主要勘定

預金は、新規取引の開拓、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、低い金利水準が継続するなかで、当年度中に 2,392 億円増加し、年度末残高は 8 兆 8,876 億円となりました。このうち、定期性預金は当年度中に 1,324 億円減少し、年度末残高は 4 兆 5,268 億円となりました。なお、譲渡性預金は、当年度中に 66 億円減少し、年度末残高は 2,536 億円となりました。

次に、貸出金は、個人や中小企業を中心に取引拡大に努めましたが、資金需要が総じて低調に推移したことや不良債権の部分直接償却を実施した結果、当年度中に 1,045 億円減少し、年度末残高は 7 兆 8,011 億円となりました。このうち個人向けは、当年度中に 1,051 億円増加し、年度末残高は 2 兆 4,323 億円となり、中小企業向けは、当年度中に 2,558 億円増加し、年度末残高は 3 兆 6,829 億円となりました。また、有価証券は、当年度中に 308 億円増加し、年度末残高は 1 兆 4,444 億円となりました。このうち国債は、当年度中に 713 億円減少し、年度末残高は 2,840 億円となりました。

そのほか、総資産は、当年度中に 245 億円減少し、年度末残高は 10 兆 5,550 億円となりました。

(二) 収益状況

収益状況につきましては、業務純益が平成 11 年度に続いて増加し高水準で推移する一方、「自主的・積極的な償却・引当」方針に基づき、計画を上回る不良債権処理損失額を計上いたしました。経常利益・当期利益ともほぼ計画にそった利益を計上することが出来ました。

業務粗利益は、国内業務部門の資金利益が、利鞘の拡大などにより 39 億円増加したことや、手数料ビジネスの拡大により役務収益が 11 億円増加したことなどから、78 億円増加して、1,902 億円となりました。

経費は、引き続き削減に努め、人件費、物件費とも減少し、前年度比 62 億円減の 989 億円となりました。また、OHR は 51.9% となり、前年度比 5.7% 改善いたしました。

以上により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、141 億円増加して 913 億円となりました。また、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は、46 億円増加して 911 億円となりました。

臨時損益につきましては、株式等損益は 137 億円を計上いたしました。内訳は、売却損益が 180 億円、償却が 43 億円となりました。不良債権処理損失額については、年度前半に大手百貨店の民事再生法適用申請による影響があったことや償却引当を厳格におこなったことなどから、一般貸倒引当金繰入額を含めて 566 億円となりました。

以上の結果、経常利益は 488 億円（前年度比 23 億円）となりました。また、当期利益は 269 億円（前年度比 +4 億円）となりました。

連結決算の経常利益は、495 億円（前年度比 48 億円）、当期純利益は 265 億円（前年度比 14 億円）となりました。

(ホ) 配当

配当につきましては、従来から、安定的な配当の実施を基本としており、普通株式につきましては、前期と同じ年 5 円（うち中間配当金 2 円 50 銭）を配当しております。

(ハ) 利回り・利鞘

利回りについては、資金運用、調達利回りとともに、低金利局面の下、引き続き低下いたしました。資金運用利回りにつきましては、有価証券利回りが低下したことから前年度比 0.11% 低下し、2.29% となった一方、資金調達原価については、経費削減による経費率の低下により前年度比 0.19% 低下し、1.62% となりました。その結果、総資金利鞘は、前年度比 0.08% 改善し、0.67% になり、預貸金利鞘は、前年度比 0.10% 改善し、0.85% となりました。

(ト) 自己資本比率

自己資本比率は、連結ベースで 9.59%（前年度比 0.44%）となり、健全化計画の 9.08% を 0.51% 上回りました。当期純利益の計上により、TIER 1 が 221 億円増加した一方、高コストの劣後ローン（債券）の返済・償還を引き続き行った結果、TIER 2 は 729 億円減少いたしました。

また、低・不採算貸出の圧縮や政策投資株式の売切りなどに継続して取り組んだ結果、リスクアセットは 2,013 億円減少いたしました。

ロ．今後の業績の見通し

A. 運用計画の概要

総資産については、貸出金、有価証券ともに徐々に減少する計画としております。貸出金につきましては、引き続き地域金融機関として地元中小企業および個人ローンに前向きに取り組み、円滑な資金供給に努めてまいります。現状の経済環境を考えますと、貸出金の資金需要の増加を見込むことは難しく、県外を中心とした低・不採算取引および大口与信取引の圧縮や不良債権処理にも取り組んでまいりますことから、全体としては減少する計画としております。また、有価証券につきましては、引き続き価格変動リスクを削減するために政策投資株式の売切りを中心に残高の圧縮を進める方針であることから、減少していく計画としております。

B. 損益計画の概要

収益面では、業務粗利益が、ROA の向上や手数料収入強化による役務取引等利益の改善により増加する予定であります。経費は削減努力の継続とともに、システム業務アウトソーシング等の効果により減少を見込んでおります。こうしたことから、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、従来計画を1年前倒し、平成14年度に1,000億円程度まで増加する計画としております。

C. 平成13年度の当期利益計画が当初計画を下回ることについて

・平成13年度当期利益計画

平成13年度は、当期利益が当初計画に比べ20億円下回る計画としております。これは、経済環境の悪化や政府の緊急経済対策等による不良債権問題への積極的な取り組み方針を踏まえ、不良債権処理損失額を当初計画に比べ153億円増加させるとともに、新たに株式の減損処理を70億円計上したことによるものです。

・更なるリストラ

当行は、こうした環境を重視し、これまでのリストラを引き続き強力に進めるため、更に当初の計画を上回る人件費・物件費の削減を進めてまいります。平成13年度から15年度までの3年間の当初と今回の計画を比較すると、経費全体では8%、物件費では12%、人件費・従業員数では4%下回る計画です。この結果、平成15年度のOHR（業務粗利益に対する経費の割合）は、当初計画の49.8%が46.7%となり、平成15年度末の人員も当初計画比174名少ない4,150名となる計画です。なお、経費の削減に加え、業務粗利益の拡大を進めていくことにより、平成14年度以降は、当初計画を上回る当期利益を計上する計画としております。

・責任ある経営体制の確立

健全化計画の達成をより確かなものとするために、経営として従来以上にきめ細かく計画の進捗状況をチェックし、計画達成に向けた諸施策の実施状況を管理していく所存であります。当行は、執行役員制度を導入するとともに取締役数を削減し、迅速な意思決定と責任の明確化に努めてきております。営業部門は執行役員が、管理部門は取締役がそれぞれ責任を持って担当する体制としておりますが、今後、コンプライアンス体制の整備にも十分留意しつつ、計画達成に向け取り組んでまいります。

（「更なるリストラ計画」、「責任ある経営体制の確立」については、P24のハ．リストラ計画、及びP31の3．責任ある経営体制の確立のための方策をご参照下さい。）

D. 自己資本比率の見通し

計画では、今後とも内部留保の蓄積によるTIER1比率の向上を図り、単体・連結ベースとも自己資本比率は向上していくものと予想しております。

なお、当行は、平成11年3月末より国内基準が適用されております。

E. 不良債権処理見通し

平成13年度の不良債権処理損失額の計画は、現在の環境を重視し、債務者区分別推移確率、および貸倒実績率等に基づき債務者区分の劣化を予想するとともに、直近の地価下落率とその趨勢をふまえて地価下落のコストを予測し、合計400億円としております。平成14年度については350億円と計画し、2年間で750億円としております。

（注）不良債権比率（単体）は、平成11年度末では4.92%、平成12年度末では6.84%。

与信費用比率（単体）は、平成11年度では0.50%、平成12年度では0.73%。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は末残＞ (億円)								
総資産	105,516	110,500	103,473		99,915	98,564	97,155	96,414
貸出金	79,508	81,200	76,718		75,352	73,701	72,406	71,892
有価証券	15,044	13,500	14,521		14,156	13,299	12,910	12,755
特定取引資産	528	600	770		1,603	1,617	1,609	1,604
繰延税金資産＜末残＞	1,631	-	1,401		1,224	955	641	521
総負債	101,066	106,100	98,929		95,083	93,470	91,751	90,651
預金・NCD	86,073	85,200	86,941		87,446	86,610	86,708	87,249
債券	-	-	-		-	-	-	-
特定取引負債	0	0	0		0	0	0	0
繰延税金負債＜末残＞	-	-	-		-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	239	-	234		234	234	234	234
資本勘定計	4,270	4,117	4,507		4,670	4,960	5,291	5,634
資本金	1,847	1,845	1,847		1,847	1,847	1,847	1,847
資本準備金	1,462	1,460	1,462		1,462	1,462	1,462	1,462
利益準備金	309	325	323		338	352	366	380
再評価差額金	338	-	332		332	332	332	332
その他有価証券評価差額金	-	-	38		0	0	0	0
剰余金	310	487	502		691	967	1,284	1,613
(収益)								
業務粗利益	1,824	1,867	1,902		1,950	1,965	1,980	2,000
資金運用収益	2,326	-	2,161		2,035	1,990	2,096	2,231
資金調達費用	671	-	535		351	300	402	529
役務取引等利益	226	239	236		258	280	284	289
特定取引利益	2	3	6		4	4	5	5
その他業務利益	60	75	33		4	9	3	4
国債等債券関係損()益	83	85	15		20	36	31	24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	772	797	913		980	1,020	1,055	1,085
業務純益	865	802	911		980	1,020	1,055	1,085
一般貸倒引当金繰入額	92	5	1		0	0	0	0
経費	1,051	1,070	989		970	945	925	915
人件費	475	460	448		430	410	395	390
物件費	513	540	479		480	475	470	465
不良債権処理損失額	491	255	564		400	350	300	300
株式等関係損()益	239	0	137		50	0	0	0
株式等償却	81	0	43		70	20	20	20
経常利益	511	547	488		490	640	730	760
特別利益	7	0	164		0	0	0	0
特別損失	14	10	184		10	10	10	10
法人税、住民税及び事業税	1	1	1		1	1	4	216
法人税等調整額	238	260	198		205	269	314	120
税引後当期利益	265	276	269		274	360	402	414
(配当)								
配当可能利益	259	487	413		576	805	1,070	1,344
配当金	70	56	70		70	70	70	70
1株当たり配当金	普通株 5円	普通株 5円	普通株 5円		普通株 5円	普通株 5円	普通株 5円	普通株 5円
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.36	-	1.36		1.36	1.36	1.36	1.36
配当率(優先株＜その他＞)	-	-	-		-	-	-	-
配当性向	22.59	20.29	22.22		21.85	16.43	14.65	14.21
(経営指標)								
資金運用利回(A)	2.40	2.95	2.29		2.24	2.22	2.37	2.54
貸出金利回(B)	2.26	2.43	2.27		2.25	2.30	2.43	2.63
有価証券利回	2.29	2.29	1.68		1.46	1.24	1.24	1.28
資金調達原価(C)	1.81	2.32	1.62		1.45	1.38	1.47	1.59
預金利回(含むNCD)(D)	0.29	0.63	0.29		0.23	0.19	0.30	0.44
経費率(E)	1.21	1.25	1.13		1.11	1.09	1.07	1.05
人件費率	0.54	0.53	0.51		0.49	0.47	0.46	0.45
物件費率	0.59	0.63	0.54		0.55	0.55	0.54	0.53
総資金利鞘(A)-(C)	0.59	0.63	0.67		0.79	0.84	0.90	0.95
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.75	0.55	0.85		0.91	1.02	1.06	1.14
非金利収入比率	14.25	12.06	14.53		13.64	13.99	14.44	14.90
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定＜平残＞)	18.55	19.48	20.80		21.35	21.18	20.58	19.86
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定＜平残＞)(注2)	20.21	19.48	22.64		23.12	22.75	22.00	21.14
ROA(一般貸引前業務純益/総資産＜平残＞)	0.73	0.72	0.88		0.98	1.03	1.08	1.12

(注1)13/3月期計画と実績で乖離がある場合は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(注2)資本勘定から再評価差額金を控除した場合のROE。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 見込み
(規模)<未残>					(億円)
総資産	107,282	110,000	107,400		106,812
貸出金	78,488	81,000	77,201		77,108
有価証券	14,481	14,600	14,602		13,414
特定取引資産	445	450	1,187		1,600
繰延税金資産	1,684	1,456	1,460		1,274
少数株主持分	106	-	115		120
総負債	102,878	105,483	102,736		101,979
預金・NCD	88,533	91,000	90,725		88,002
債券	0	0	-		-
特定取引負債	33	40	52		50
繰延税金負債	3	0	6		6
再評価に係る繰延税金負債	239	-	234		234
資本勘定計	4,297	4,518	4,548		4,713
資本金	1,847	1,848	1,847		1,847
資本準備金	1,462	1,462	1,462		1,462
再評価差額金	338	-	332		332
その他有価証券評価差額金	-	-	40		0
連結剰余金	667	887	868		1,072
自己株式(親会社株式を含む)	19	-	2		0

(収益)

(億円)

経常収益	3,818	3,350	3,401		3,100
資金運用収益	2,349	2,330	2,174		2,049
役務取引等収益	345	340	353		382
特定取引収益	2	4	6		4
その他業務収益	570	470	568		522
その他経常収益	550	206	298		143
経常費用	3,275	2,830	2,905		2,590
資金調達費用	715	640	568		376
役務取引等費用	75	80	74		81
特定取引費用	0	0	0		0
その他業務費用	571	490	472		449
営業経費	1,090	1,030	1,034		992
その他経常費用	821	590	755		692
貸出金償却	224	325	246		167
貸倒引当金繰入額	225	265	309		146
一般貸倒引当金純繰入額	72	50	9		3
個別貸倒引当金純繰入額	298	215	300		143
経常利益	543	520	495		510
特別利益	22	200	173		0
特別損失	14	200	197		10
税金等調整前当期純利益	551	520	472		500
法人税、住民税及び事業税	10	10	11		13
法人税等調整額	243	228	190		208
少数株主利益	18	7	5		5
当期純利益	279	280	265		274

(注)13/3月期見込みと実績で乖離がある場合は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(図表 2)自己資本比率の推移 (国内基準)

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注 3)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	1,847	-	1,847		1,847	1,847	1,847	1,847
うち普通株式	1,347	-	1,347		1,347	1,347	1,347	1,347
うち優先株式(非累積型)	500	-	500		500	500	500	500
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
資本準備金	1,462	-	1,462		1,462	1,462	1,462	1,462
利益準備金	316	-	330		344	358	372	386
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-	-	-	-
任意積立金	217	-	402		593	869	1,186	1,515
次期繰越利益	51	-	56		56	56	56	56
その他	-	-	-		-	-	-	-
Tier 計	3,896	-	4,100		4,302	4,592	4,923	5,266
(うち税効果相当額)	(1,631)	-	(1,374)		(1,224)	(955)	(641)	(521)
優先株式(累積型)	-	-	-		-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	567	-	0		0	0	0	0
永久劣後ローン	800	-	800		800	800	700	700
有価証券含み益	-	-	-		-	-	-	-
土地再評価益	260	-	255		255	255	255	255
貸倒引当金	350	-	353		342	337	334	334
その他	-	-	-		-	-	-	-
Upper Tier 計	1,977	-	1,408		1,397	1,392	1,289	1,289
期限付劣後債	391	-	307		501	610	810	810
期限付劣後ローン	731	-	650		850	1,050	1,250	1,300
その他	-	-	-		-	-	-	-
Lower Tier 計	1,122	-	957		1,351	1,660	2,060	2,110
Tier 計	3,100	-	2,366		2,748	3,052	3,349	3,399
Tier	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	27	-	28		28	28	28	28
自己資本合計	6,970	-	6,438		7,022	7,616	8,244	8,637

(億円)

リスクアセット	69,457	-	67,669		67,700	66,700	68,000	69,000
オンバランス項目	66,375	-	64,628		64,650	63,650	64,950	65,950
オフバランス項目	3,082	-	3,041		3,050	3,050	3,050	3,050
その他(注 2)	-	-	-		-	-	-	-

(%)

自己資本比率	10.03%	-	9.51%		10.37%	11.41%	12.12%	12.51%
Tier 比率	5.61%	-	6.05%		6.35%	6.88%	7.23%	7.63%

(注 1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注 2)13/3月期計画と実績の乖離は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注 3)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	1,828	1,845	1,845		1,845	1,845	1,845	1,845
うち普通株式	1,328	1,345	1,345		1,345	1,345	1,345	1,345
うち優先株式(非累積型)	500	500	500		500	500	500	500
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
資本準備金	1,462	1,460	1,462		1,462	1,462	1,462	1,462
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-		-	-	-	-
剰余金	632	821	830		1,037	1,327	1,659	2,003
その他	103	-	109		114	119	124	129
Tier 計	4,025	4,126	4,246		4,458	4,753	5,090	5,439
(うち税効果相当額)	(1,684)	(1,549)	(1,460)		(1,274)	(1,005)	(691)	(571)
優先株式(累積型)	-	-	-		-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	567	567	0		0	0	0	0
永久劣後ローン	800	800	800		800	800	700	700
有価証券含み益	-	-	-		-	-	-	-
土地再評価益	260	266	255		255	255	255	255
貸倒引当金	378	475	387		376	371	368	368
その他	-	-	-		-	-	-	-
Upper Tier 計	2,005	2,108	1,442		1,431	1,426	1,323	1,323
期限付劣後債	391	85	307		501	610	810	810
期限付劣後ローン	731	633	650		850	1,050	1,250	1,300
その他	-	-	-		-	-	-	-
Lower Tier 計	1,122	718	957		1,351	1,660	2,060	2,110
Tier 計	3,128	2,826	2,399		2,782	3,086	3,383	3,433
Tier	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	27	-	28		28	28	28	28
自己資本合計	7,127	6,952	6,618		7,212	7,811	8,445	8,844

(億円)

リスクアセット	71,020	76,500	69,007		69,000	68,000	69,000	70,000
オンバランス項目	67,388	73,300	65,411		65,400	64,400	65,400	66,400
オフバランス項目	3,631	3,200	3,595		3,600	3,600	3,600	3,600
その他(注 2)	-	-	-		-	-	-	-

(%)

自己資本比率	10.03%	9.08%	9.59%		10.45%	11.48%	12.23%	12.63%
Tier 比率	5.67%	5.39%	6.15%		6.46%	6.98%	7.37%	7.77%

(注 1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注 2)13/3月期計画と実績の乖離は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

(1) 中期的に見た営業基盤の強化

A. 特化戦略の骨子

当行は、「地域のお客さまに強く支持される銀行」の実現を目指し、神奈川県・東京西南部のリテール営業に特化することをテーマに事業の再構築を行います。この特化戦略の骨子は、地元中小企業・個人のお取引先に対するサービス向上のためのリテール営業力の強化、地元において円滑な資金供給を行うためのリスク・コストに即した取引条件の精緻化、そして不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化の三つであると考えております。

B. リテール営業力の強化

リテール営業力の強化については、地元中小企業および個人のお客さまに対して、利便性の向上と相談機能の充実を通じた金融サービスの充実を目指してまいります。

このため、店舗、住宅ローンセンター、マイバンク（店舗外ATM）などの営業拠点をはじめ、営業体制を抜本的に見直し、県内中心に27ある各エリアでそれぞれのマーケット特性に合わせたきめ細やかな営業を展開いたします。さらに、稠密な店舗ネットの相互補完を進め、各業務に精通した人材を集中的に配置することにより、質の高いサービスの提供を目指してまいります。

まず、各エリアの核となる営業拠点にエリア営業部を設置し、融資、法人渉外、個人渉外業務を極力集中し、フルバンキング店舗を30~50か店程度に絞り込みます。そして、その他通常の営業拠点は、原則として、店頭営業および後方事務を中心に、個人・店周小企業向け業務に特化いたします。また、今後、個人相談業務を主体としたインスタブランチ・インブランチストア店舗を10か所程度設置いたします。

絞り込まれたフルバンキング店舗においては、高度化・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできるよう中小企業・個人向けの相談機能を充実させます。その他の拠点においては、利便性の向上、クイックレスポンス、効率的な営業をテーマに組織のフラット化や事務の集中などを通して店舗の軽量化を行います。

さらに、電話・メール・インターネットを利用したダイレクトバンキングの充実および店舗外ATM、双方向相談端末で機能充実したマイバンクの設置による利便性・相談サービスの向上も図ります。

本部においては、自行による商品開発、他社からの商品仕入れ、ならびにエレクトロニックバンキング業務を集約し、当行の限られた経営資源で、この地域の先進的なお客さまのニーズに有効にお応えする体制を構築いたします。

そして、多様化する取扱金融商品を適切なプロセスでお客さまに提供するため、リテール営業関連の法務・コンプライアンス体制を充実させます。

C. リスク・コストに即した取引条件の精緻化

リスク・コストに即した取引条件の精緻化については、法人取引先を対象として制定した行内企業格付の精度向上と、行内格付に則したガイドライン金利適用の一層の浸透を図ることと、お取引条件の適正化とリスク案件への対応能力の向上を図ってまいります。

D . 不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化

不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化については、業務提携を通じた機能補完を行うとともに、地元リテール重視という当行の基本戦略に則って、お客さまの利便性と業務の効率性のバランスを踏まえた店舗等の統廃合を実施いたします。

また、本部・国内関連会社の再編を実施し、間接部門をはじめ本部・関連会社組織をスリム化し、コスト競争力のある営業体制を構築いたします。

そして、原則として、遊休資産はすべて売却するとともに、店舗・駐車場等のスペースの有効利用を図ります。

(D) 重点戦略分野（当行のビジネスモデル）

A . 基本方針

当行が強化したい分野は、神奈川県、東京西南部のリテール営業であり、この分野での地域内シェアの向上を目指します。平成 13 年 3 月末における当行の総預金、総貸出の神奈川県内におけるシェア（信託勘定を含む全国銀行と信用金庫に占めるシェア）は、各々23.1%、25.0%と 2 割以上を維持しておりますが、これを長期的に向上させていきたいと考えております。

具体的には、個人取引は、業務全般を対象として、セグメント毎に、バンクカード、住宅ローン、年金、リスク商品等の取扱を強化するとともに、各種相談機能を充実させます。

また、法人取引については、中小企業を中心に、情報提供力、アドバイス力を強化するための人員配置を行うとともに、リース業務を営む浜銀ファイナンスとベンチャーキャピタルの横浜キャピタルを強化します。

マーケットセグメント毎に、当行の考え方をまとめると以下のとおりとなります。

B . 個人マーケット

一般個人マーケットでは、顧客データベースの活用と効率化の徹底を図りながら、お客さまのライフサイクルに合わせた商品・サービスの提供を効率よく行うことを心がけてまいります。

若年層には、給与振込、多機能カードのバンクカード、消費資金ローンを中心に、資産形成期の壮年層には、住宅ローン、保険商品など、そして、熟年層には、年金、公的介護保険など、各層のお客さまのニーズに合った商品・サービスを効率よく提供してまいります。

個人富裕層マーケットでは、お客さまとフェイス・ツー・フェイスの接点を大切にしながら、リスク商品の提供、相談機能の充実に努めます。そして、地元の先進的なお客さまのニーズに的確にお応えするため、他の金融機関との提携による商品提供も積極的に行ってまいります。

C . 法人マーケット

小規模法人マーケットでは、一般個人マーケットと同様に、顧客データベースの活用と低コストオペレーションの徹底を図るほか、与信判断の定型化・システム化を進め、審査のスピードアップを図ります。また、取引条件の精緻化により、リスク案件への対応力を高めま

中規模・中堅法人マーケットでは、対象企業を絞り込み、銀行本体の融資・経営等に関する相談機能とリース、ベンチャーキャピタルをはじめとした当行グループの総合力を結集して、密度の濃い取引、顧客満足度の高い取引関係を指向してまいります。

(H) 人材の育成、採用、給与体系など

A．人材の養成

人材の養成については、地域リテール営業力を強化するため、当行グループ全体の人材、機能をフル活用するほか、商品・業務提携戦略を通じた提携先への人材派遣を積極的に行い、お客さまに直接役立つノウハウの蓄積に努力いたします。

B．職員の採用方針・給与体系

職員の採用については、引き続き人件費、人員計画達成を意識した運用方針を継続してまいります。また、給与体系については、職務・職責に応じた処遇を行うものに改訂しており、引き続き厳格な運用をおこなってまいります。

C．役員関係

取締役数については、ピーク時 25 名からすでに 17 名減員し 8 名体制としており、また、意思決定・業務執行の迅速化を目的とした執行役員制度も導入しております。今後とも、取締役会の活性化と監督機能の強化をはかるべく取り組んで参りたいと考えております。

ロ．主要部門別の収益動向

(イ) 当行のプロフィットセンターの特徴

・4つのプロフィットセンター

当行では、国内営業部門を構成する個人営業、法人営業、公共・金融部門と市場・ALM 部門の 4 つのプロフィットセンターに分割して収益管理を行っております。当行の部門別業務純益の特徴は、国内リテール営業への集中を進めてきた結果、業務純益の 8 割以上を国内営業部門で計上する構造となっていることです。

(ロ) 個人営業部門

A．住宅ローン

(a) 住宅ローン相談機能の多様化

住宅ローンについては、住宅ローンセンターの取扱の比重を高めておりますが、各支店においても日曜・夜間に相談会を実施しているほか、ダイレクトバンキングセンター内にローンセンターを設置し、ホームページにシミュレーション機能を設定するなどして、お客さまの利便性向上に努めております。

また、住宅取得にかかわるさまざまなニーズに対応するため、つなぎローン、借り替えローン、住み替えローン、諸費用ローン、定期借地権付き住宅ローンなど、様々な商品をご用意しております。

(b) 住宅ローンセンターの設置拡大

平成 11～12 年度には住宅ローンセンターを 6 センターを増設し、合計 19 か所いたしました。また、平成 13 年度上期には 4 センターを増設し、さらに推進力を強化する予定であります。

これに伴い、住宅ローンに専門的に対応する人材を住宅ローンセンターに集中配置し、渉外推進から事務処理までの機能を集約するなど、体制を強化・効率化いたします。

(c) 審査の迅速化および機能拡充

お客さまからの住宅ローン申込みに対して、迅速な回答を行うため、住宅ローンセンターの決裁権限の拡大をおこなっています。

B . 給振・年金口座

(a) 給与振込口座

法人職域取引および稠密な店舗ネットの強みを活かすとともに、営業店・店舗外 A T M ・ダイレクトバンキングセンター等、お客様のニーズに応じた複数のチャネルを連携させることにより、今後とも他行に対する優位性を確保してまいります。

(b) 年金振込口座

県内 27 エリアのうち年金受給対象者の比較的多い 11 エリアに年金相談員を配置し、年金受給手続等の個別相談に対応しております。また、社会保険労務士による年金相談会をこれまでの平日に加え、月 1 回は休日に開催するなど、相談体制の充実を図っております。

C . プライベートバンキング業務

ファイナンシャルアドバイザー（エリア F A ）を県内 27 エリアに配置し、投資型商品を含めた資金運用およびアパートローン経営等の資産活用への対応を強化して参りました。

また、より多彩なニーズをお持ちのお客さまから寄せられるさまざまな要望に対し、適切な対応をはかるために、高度な専門知識、幅広いノウハウを持ったファイナンシャルアドバイザー（本部 F A ）を本部内に配置し、営業店の活動を支援する体制を構築いたしました。

D . ダイレクトバンキングセンター

平成 13 年 5 月には、テレホンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキング機能を統合・拡充した「<はまぎん>ダイレクト」の取扱いを開始しました。

E . 店舗外自動機（マイバンク）

平成 13 年 3 月に、キャッシュカードのセキュリティ強化のため、自動機に暗号変更機能およびデビットカードの利用停止、停止解除機能を追加しました。

F . バンクカード（地方銀行共同の多機能カード）

平成 12 年 3 月には、横浜バンクカードおよびキャッシュカードにデビットカード（ J - D e b i t ）の機能を付加しました。

15 年度秋には I C 化対応により、安全性を高めたカードを発行する予定です。

(ハ) 法人営業部門

A . 中小企業向け貸出の増強

従来取引のない中小企業のお客さまの経営ニーズに対しても着実に応えていくために、新規取引先の開拓に注力しています。

平成 11 年 7 月にマーケット規模の大きいエリアにエリア法人部長を配置したほか、その後

も新規推進プロジェクトチームを機動的に追加配置したことにより、新規取引先は順調に増加しています。

平成 13 年 4 月に開始した T K C 神奈川会との提携を有効に活用し、新規取引先の資金ニーズに迅速に対応するほか、情報提供、事業承継等の経営相談への本部支援をきめ細かく実施いたします。

B．保証協会保証付融資の推進

保証協会保証付融資、地公体制度融資については、専用窓口（ビジネスローンプラザ）を設置し、相談から融資の実行まで一貫して対応する体制を構築しています。

（中小企業向け貸出および保証協会保証付融資についてのその他の事項は、「5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照ください。）

C．「ゆめファンド投資事業組合」

平成 11 年 8 月に地域のベンチャー企業に対して投資をおこなう「ゆめファンド投資事業組合」を設立いたしました。

平成 13 年 3 月末までの投資先は 20 社となり、既にそのうち 2 社が株式公開を果たしています。今後も投資審査にあたっては、事業の成長性、市場性などを十分に考慮し、より多くの地元ベンチャー企業の支援・育成をはかります。

D．リスクに応じたプライシングの改善

リスク・コストに応じた取引条件の精緻化策として、一律な金利引き上げや単純な担保至上主義に陥ることのないように、格付け別にガイドライン金利を設定し、ガイドラインと現状の融資条件との乖離幅を縮小させる個社別 R O A 向上運動を展開してきました。

具体的には推進マニュアルの作成により、基本的な考え方から具体的な進め方までを周知するとともに、乖離幅改善目標の設定や本部推進担当者（プロフィットマネジャー）の配置により、本運動の実効を高めています。

平成 11 年 4 月から平成 13 年 3 月までの 2 年間の改善実績は 0.14% となり、健全化計画で掲げた 5 年間で 0.20% の改善目標に対し、順調に推移しております。

今後も金融情勢の変化への対応やよりきめ細かな金利運用の観点から、金利ガイドラインの改定を随時おこなうとともに、乖離幅の大きい取引先に対する改善運動に重点的に取り組み、「お取引先の財務内容等から判断して、当行として適用すべき金利水準」の実現を目指して運動を継続していきます。

E．手数料収入の増強

エレクトロニックバンキング（E B）の機能充実をおこないました。

具体的には、デビットカードやコンビニ収納サービス等の新たな機能サービスの他、給与振込、総合振込の受付時限の大幅緩和、Windows98、Windows2000 対応等、お客さまのニーズの高いサービスの取扱を開始いたしました。

また、振込手数料などの手数料の改定や手数料減免先に対する適用水準の見直しを個社別を実施し、手数料収入の増強を実現しています。

今後も機能サービスの利便性向上による取扱拡大やコストに応じた手数料体系の実現によ

り、手数料収入の増強に注力いたします。

F．県外大企業融資の縮小

大中堅企業向け融資のうち、当行の融資取引順位が低くリスク計量が困難なお取引先に対する融資は縮小していく方針とし、県外の大中堅企業向け融資を平成 11 年 3 月末の 1 兆円から 4,000 億円削減し、平成 15 年度までに 6,000 億円とする計画としておりました。

コミットメントラインの導入等、借入返済による大中堅企業のバランスシート圧縮ニーズが強いこともあり、平成 13 年 3 月末までの 2 年間の実績は 2,000 億円を上回る削減となっております。

また、大企業向け融資の縮小とあわせて、当行が保有するお取引先の株式についても売却をすすめており、保有株式簿価は平成 11 年 3 月末の 5,256 億円から 2 年間で 1,581 億円減少し、平成 13 年 3 月末は 3,675 億円（時価評価前）となっております。

今後も R O A 向上や価格変動リスクの低減の観点から、お取引先との取引関係に十分に配慮しつつ、保有株式の売却を進めてまいります。

(二) 公共・金融部門

A．公共部門

(a) 地方公共団体との取引

数多くの県内の地方公共団体の指定金融機関として、円滑な資金供給、地域情報の交換など、従来以上に各団体との関係強化を図ってまいります。

(b) 利便性向上への取り組み

公金収納における利便性の向上や収納コストの低減を考慮致しますと、今後はインターネット等を活用した決済システム利用の可能性を、自治体とも協力しつつ研究、検討していきたいと考えております。

B．金融部門

地域金融機関とのネットワーク化、他業態・大手金融機関等との業務補完関係の構築に引き続き務めてまいります。また、引き続き、金融セクター全般のリスクを認識し、慎重な業務運営を心がけていきます。

(ホ) 市場・ALM部門

A．ALM機能の強化

今後の金利上昇にそなえた金利リスクポジションの適切な運営、株式売り切りによる価格変動リスクの逓減、イベントリスクに備えた流動性リスクへの適切な対応等、今後 ALM 運営の巧拙により、収益に大きな変動があることが予想されます。当行としては、今後の運用・調達構造の大きな変化に機動的に対応できる ALM 体制を目指し、専門家集団を構築してまいります。

B．社債投資による収益増強

今後、減少が予想される大中堅企業向け融資の代替手段として、社債投資を当行の運用・調達構造の変化に適切に対応しながら、機動的に活用してまいります。

C . リテール営業強化のための商品開発

当行はリテールバンクとして、商品の開発コストやサービスの質、機動性などを総合的に検討しつつ、外部との提携、他社商品の取扱、自行内開発など、サービス毎に最適な対応を検討し、適切かつ質の高い金融商品を提供してまいります。

また、こうした機能を一層高度化・効率化していくために、外部からの人材登用も含め、リテール営業強化に資する人材育成を心がけてまいります。

(図表 5)部門別純収益動向

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 見込み
営業部門	732	835	792		788
法人	567	615	547		647
公共 金融	17	23	31		50
個人	146	189	199		91
外為	2	8	16		(注3)
海外部門	6	5	4		2
市場部門	196	192	277		256
トレーディング	4	4	2		3
純運用等	4	11	7		11
ALM	196	185	268		242
その他部門	162	152	152		62
合計	772	870	913		980

(注 1)ユーロ円インパクトローンは国内部門に計上。

(注 2)各項目とも経費控除後の純損益ベースで記載。

(注 3)営業部門の「外為」については、13年度予算より法人、公共 金融、個人、の各部門に含めている。

部門別純収益動向 (連結ベース)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
営業部門	732	835	792		788
法人	567	615	547		647
公共 金融	17	23	31		50
個人	146	189	199		91
外為	2	8	16		(注3)
海外部門	6	5	4		2
市場部門	196	192	277		256
トレーディング	4	4	2		3
純運用等	4	11	7		11
ALM	196	185	268		242
その他部門	162	152	152		62
合計	772	870	913		980
一般貸倒引当金繰入()	93	20	1		0
不良債権処理損失額()	491	370	564		400
株式等償却()	81	100	43		70
その他	218	135	184		20
単体経常利益	511	515	488		490
連結子会社分	27	7	11		21
連結調整	5	2	4		1
連結経常利益	543	520	495		510

(注)13/3月期見込みと実績の乖離は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

八．リストラ計画

・ 人件費

(イ) 人件費の実績・計画

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	5 - 10年度増減	10 - 12年度増減
593	586	585	579	557	500	475	448	93 (15.6%)	52 (10.4%)

人件費については、人員や賞与資金量の削減等により、平成 5 年度のピーク時以降毎年減少させており、健全化計画開始後の 2 年間においては、52 億円（平成 10 年度比 10.4%）と大きく削減いたしました。

13年度	14年度	15年度	16年度
430	410	395	390

今後の人件費については、人員削減を継続するとともに、人事制度の趣旨に沿った運用の厳格化、業績・成果に応じた給与体系の構築などにより、平成 15 年度には、ピーク比約 200 億円（約 33%）の削減となる 400 億円を下回る水準まで圧縮していく計画としております。

(ロ) 人員の実績・計画

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	5 - 10年度増減	10 - 12年度増減
6,292	6,348	6,317	6,152	5,938	5,672	5,323	4,815	620 (9.8%)	857 (15.1%)

13年度	14年度	15年度	16年度
4,491	4,286	4,150	4,050

人員については、採用の抑制、出向・転籍の促進等により、平成 11～12 年度の 2 年間において、総人員ベースで 857 人を削減いたしました。

採用については、平成 8 年度以降、過去ピーク時の 3 分の 1 程度まで減少させ、さらに平成 11 年度から平成 13 年度までの一般職採用を見送り、総合職のみの採用とすることにより、採用抑制に努めてまいりました。今後につきましても、退職者数の推移や営業体制・店舗ネットワークの見直し、業務プロセスの見直しなどの効果を踏まえ、引き続き抑制的な対応をおこなってまいります。

出向は、地元のお取引先への経営支援など営業戦略面からも重要であると認識しており、引き続き、役員、支店長を中心として、お取引先のニーズ把握に努めてまいります。

また、早期退職優遇制度は、平成 10 年度からこれまで 5 回実施し、延べ 113 名が制度を利用いたしました。今後も継続的に実施してまいります。

今回の計画では、当初の健全化計画の前倒し達成を意識し、平成 14 年度における 4,300 名体制の実現と、それ以降も継続的に組織体制のスリム化・効率化に取り組む計画としております。

(ハ) 定例給与

平成 8 年度以降、「能力・実績主義の徹底」と「職務・職責に応じた処遇の実現」を目指して、人事制度の改定を進めてまいりました。

定期昇給については、一般職の非職位者層を除いて全層で廃止し、給与体系から年功的要素を排除し、自動的に給与が上昇しない仕組みといたしました。また、職務内容に基づいて一部給与が変動

するしくみを導入するなど、経営戦略と人件費の連動性を意識した給与体系を整えました。

今後については、改定趣旨に沿って人事運用を引き続き厳格におこなうとともに、能力・実績評価に基づくメリハリのある処遇実現に努めてまいります。さらに、職務・職責、業績・成果をより強く意識した給与体系への改定についても検討してまいります。

(二)賞与

賞与の資金量については、平成3年の年間支給率685%をピークとして、直近の400%まで42%削減いたしました。また、経営的な職位者層について、固定的処遇を見直し、業績・成果給部分を拡大する制度変更を実施し、行員の業績向上意欲にインセンティブを与える仕組みを構築いたしました。

今後についても、職務・職責を反映したより公正な処遇を実現し、業績・成果に対する貢献度にウエイトを置いて支給するという考え方にもとづき、よりメリハリのある配分をおこなっていきます。

(ホ)人員効率

以上の結果、人員一人あたりの業務効率が著しく改善しておりますが、今後一層の向上を目指す計画としております。

(百万円)

	8年度 実績	9年度 実績	10年度 実績	11年度 実績	12年度 実績	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画
一人あたりの業務粗利益	28.1	29.0	31.6	34.3	39.5	43.4	45.8	47.7	49.4
一人あたりの業務純益	7.5	8.5	11.9	14.5	19.0	21.8	23.8	25.4	26.8

・物件費

物件費実績と計画

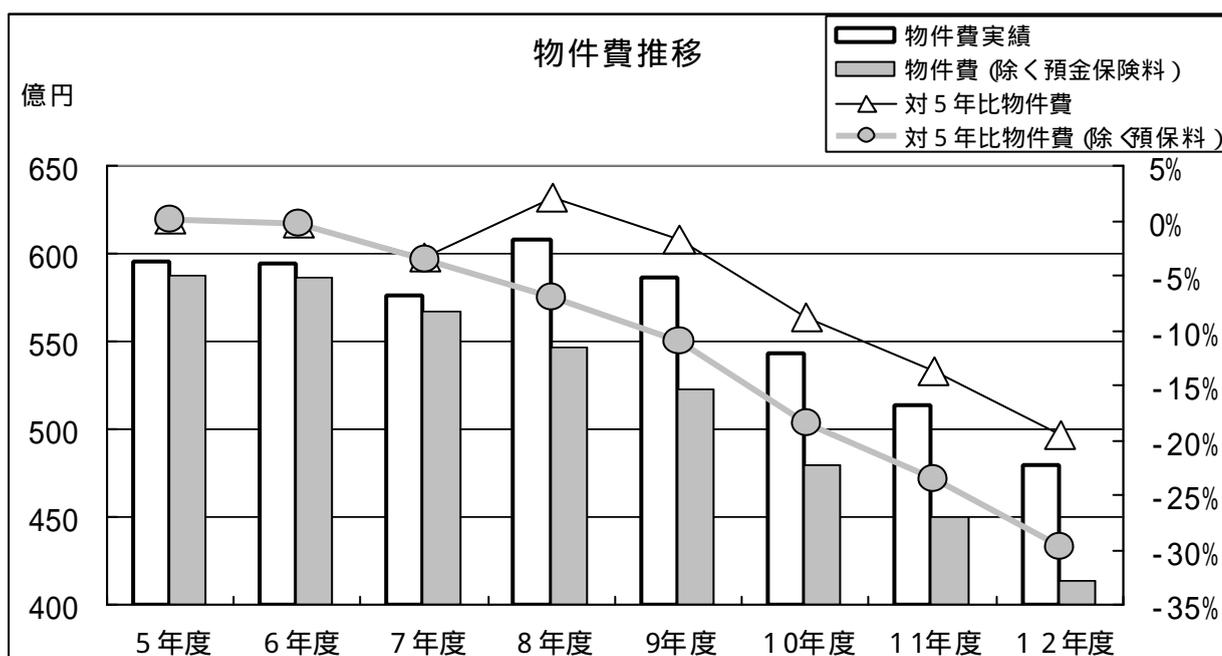
(億円)

	10年度 実績	11年度 実績	12年度 実績	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画
当初経営健全化計画	550	545	540	565	540	515	
うち機械化関連費用	133	135	135	150	140	120	
実績・計画見直し	543	513	479	480	475	470	465
うち機械化関連費用	132	124	103	120	125	130	125
当初計画比	7	32	61	85	65	45	
うち機械化関連費用	1	11	32	30	15	10	

(イ) 物件費の実績

物件費については、経常経費の徹底的な見直しを行い、また以下の諸施策を実行し、経営健全化計画では平成15年度の計画値である515億円を、前倒して平成12年度までに達成しております。

平成12年度の物件費実績は479億円であり、当初計画比61億円となりました。平成5年度実績に対し2割削減、預金保険料を除くと3割削減を行っております。



(ロ) 物件費の計画

(億円)

	12年度 実績	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画
物件費	479	480	475	470	465
うち機械化関連費用	103	120	125	130	125
除く機械化関連費用	376	360	350	340	340
(参考) システムアウトソーシング効果	22	22	23	13	10

システムのアウトソースによる経費の削減効果の一部を、多様化する顧客ニーズと高度化する IT

分野に対応するため投資に振り向けていく一方で、既存経費についてはさらに削減を図り、平成 16 年度までには年間 465 億円で削減する計画であります。このため、以下の施策に重点を置き、削減に取り組んでまいります。

(ハ) 業務のアウトソーシングの実施

平成 12 年 11 月より基幹系システムを(株)エヌ・ティ・ティ・データの子会社であるエヌ・ティ・ティ・データフォース(株)にアウトソーシングいたしました。これにより平成 16 年度までにシステム経費を延べ 90 億円低減する計画です。

また、平成 11 年より A T M の保守管理業務を(株)ジェイ・エフ・エル にアウトソーシングしたほか、投資信託や 4 0 1 K といった新規業務においても共同化を積極的に行い、顧客利便性を維持しつつコスト削減を図っております。

(ニ) 店舗の統廃合・スペースの有効活用

店舗の統合に関しましては、平成 11～12 年度の 2 年間に経営健全化計画どおり、県外を中心に 5 支店を統合いたしました。一方、新たにインストアランチ形式の軽量化店舗(出張所)などを 3 ヶ所設置し、また既存店をファーストフード、コーヒーショップを誘致したインプラチストアへ転換するなど、スペースの有効活用にも配慮したアクセスポイントの充実を図っております。

また、平成 13 年 6 月に欧州横浜ファイナンスの閉鎖手続きを完了いたしました。これにより、海外営業拠点は全廃となりました。

(ホ) 営業外資産の処分

保養施設など、営業外の資産につきましては、平成 11～12 年度の 2 年間に保養施設 5 ヶ所、独身寮、社宅各 1 ヶ所を閉鎖しました。また、契約スポーツ倶楽部につきましても 13 契約を解除するなど、優先的に経費削減に取り組んでおります。

(ハ) 事務 BPR

行内に専門チームを組成し、検討した結果を踏まえ事務体制を抜本的に見直します。営業店後方事務および融資事務、債権管理などの業務について今後 3 年間をめぐり本部集中化を一層進め、経費削減を図ります。

(ト) 店舗軽量化

既存店舗の軽量化、キャッシュレス店舗化をさらに進めます。空きスペースの有効活用と合わせ、ネットワークの再構築を行い経費削減と顧客利便性向上の両立を図ってまいります。

(図表 6) リストラ計画

	12/3月末 実績	13/3月末 計画	13/3月末 実績	備考	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(役職員数)								
役員数 (人)	12	12	12		12	12	12	12
うち取締役 (()内は非常勤) (人)	8	-	8		8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)
うち監査役 (()内は非常勤) (人)	4 (1)	-	4 (1)		4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
従業員数(注) (人)	5,323	4,888	4,815		4,491	4,286	4,150	4,050

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	12/3月末 実績	13/3月末 計画	13/3月末 実績	備考	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	162	159	159		157	155	155	155
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	1	1	1		0	0	0	0

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM・ダイレクトチャネル等の特定業務に関する管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(人件費)								
人件費 (百万円)	47,500	46,000	44,808		43,000	41,000	39,500	39,000
うち給与・報酬 (百万円)	29,232	27,000	26,972		25,500	24,600	24,000	23,700
平均給与月額 (千円)	470	445	443		442	439	438	438

平均年齢39歳8ヶ月(平成13年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	265	214	212		214	214	214	214
うち役員報酬(注2) (百万円)	265	214	212		214	214	214	214
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	18	19	19		19	19	19	19
平均役員退職慰労金 (百万円)	55	41	71(注3)		56	56	56	56

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)平成12年4月に役員構成の変更があり、また、昇格した役員の報酬月額を一定期間据え置きなどしたため、13/3月期は、目標を総額で約2百万円下回りましたが、今後も役員構成の変更等が予想されることから、従来目標214百万円に据え置いております。

(注3)平成12年度平均役員退職慰労金は、退職役員の役位構成の相違により、計画41百万円に対して71百万円と30百万円超過した。

(物件費)

物件費 (百万円)	51,385	54,000	47,963		48,000	47,500	47,000	46,500
うち機械化関連費用(注) (百万円)	12,469	13,500	10,395		12,000	12,500	13,000	12,500
除く機械化関連費用 (百万円)	38,916	40,500	37,569		36,000	35,000	34,000	34,000
(参考)アウトソーシング効果 (百万円)	-	300	2,205		2,200	2,300	1,300	1,000

(注)リース等を含む実質ベースで記入。

二．子会社・関連会社について

(イ) グループ経営の基本方針

当行は、グループ経営の基本方針として、当行の経営戦略との整合性を確保しつつ、地域のお客様の様々な金融関連ニーズに対応し、専門業務特化により効率性を高め、当行グループ全体の収益力向上、競争力強化を図ることを念頭においております。

この基本方針の下、グループ経営を効果的・効率的に運営していく狙いから、営業系会社については、リージョナル・リテール営業を核とした業務を強化する一方、不採算・低採算部門は撤退し部門提携による業務補完を図り、事務受託系会社については、業務効率化、アウトソーシング等により統廃合し一段の効率化を図ってまいります。

(ロ) 最近の取り組み状況等

具体的には、不採算事業の見直しの結果、平成 10 年度に英国のマーチャントバンクであるギネス・マーン社を売却した他、平成 11 年度には横浜シティ証券と浜銀投資顧問を解散し、東海インターナショナル証券(株)および東海投信投資顧問(株)との業務提携による機能補完を図りました。また、平成 13 年度上期に、海外証券子会社である欧州横浜ファイナンスを地元リテール業務注力のための経営資源再配分の方針に沿って閉鎖し、既にホールセール証券業務で提携している東海インターナショナル証券(株)を通じてその機能補完を図ることにいたしました。

また、横浜キャピタルについては、横浜シティ証券解散に伴う回収資本金の一部を充当して基金拠出した『かながわ「ゆめ」ファンド』等により、地元の中小企業・ベンチャー企業の支援・育成に注力した投資活動を強化するほか、浜銀ファイナンスについては、介護報酬債権ファクタリングや介護保険代金回収サービスを平成 12 年度にスタートし、今後とも地域のお客様のニーズにフォーカスした金融機能提供を強化してまいります。

事務受託系会社については、店舗外 A T M のメンテナンス業務を既に平成 12 年度から共同運営を行う専門会社に出注しましたが、少数精鋭体制方針に基づき、担保不動産の評価業務、A T M 全般の集中監視業務、本支店間の現金、手形、書類などの配送業務等についても、他の金融機関との共同化やアウトソーシングを目指してまいります。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち当行分 (注2)	資本 勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
横浜キャピタル株	S59年 3月	三池 新	株式未公開企業及びベンチャー 企業への投資 M & A 及び提携斡旋	H13/3月	101.2	88.0	88.0	11.6	0.75	1.1	0.7	完全連結
浜銀抵当証券株	S63年 4月	小倉 克夫	抵当証券業	H13/3月	402.6	234.0	234.0	1.7	0.05	0.2	0.2	完全連結
株)はまぎんジェーシーピー	H 8年 4月	木村 康一	クレジットカード業務	H13/3月	38.2	29.0	29.0	0.5	0.17	0.4	0.4	完全連結
浜銀総合管理株	H 7年10月	井上 重樹	競落不動産の取得 保有、利用、管理、賃貸、売却	H12/12月	26.7	-	-	1.6	3.5	0.1	0.3	完全連結
横浜ビジネスサービス株	S51年10月	宇留野 晃	銀行営業用不動産賃貸 店舗施設等の保守管理 厚生業務の運営	H13/3月	180.7	82.9	69.1	69.7	0.1	6.0	1.8	完全連結
共益地所株	S52年 2月	東根 憲一	不動産賃貸・管理	H13/3月	175.9	111.5	48.4	21.4	-	1.4	2.9	完全連結
横浜商事株	S38年 6月	坂入 優	不動産賃貸・管理	H12/12月	62.5	64.3	64.3	4.4	-	4.3	2.4	持分法
(海外)												
欧州横浜ファイナンス(注4)	S58年 6月	佐藤 幹彦	債券引受・販売	H12/12月	4,124,370	2,931,016	968	997,178	875,000	15,505	15,505	完全連結
ケイマン横浜ファイナンス	H 4年11月	伊東 真幸	金融業務	H12/12月	194,955		192,962	7	10	0	0	完全連結

(注1)13/3月期連結決算において対象とした子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超のものについて記載しています。

また、海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載しています。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでいます。

(注3)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて以下に注記しました。

(注4)欧州横浜ファイナンスは、平成13年6月に閉鎖いたしました。

8

会社名	今後の業績見通し・グループ戦略上の位置付け等
横浜キャピタル株	営業投資有価証券に対する償却・引当実施により資産の健全化を図ったため、13/3月期は赤字を計上しましたが、引き続き投資株式の含み益を保持しています。今後もかながわ「ゆめ」ファンドを通じた地元ベンチャー企業への投資やM & A 支援業務等の営業力強化に努めてまいります。
浜銀抵当証券株	経営改善計画に基づく当行支援を12/3月期に完了しましたが、今後とも一層の経営合理化・資産健全化を図り、経営基盤強化に努めてまいります。
浜銀総合管理株	担保不動産の自己競落会社であるため、取得不動産の売却時に市況下落の影響を受け収支が厳しい状況ですが、不良債権の早期処理、担保不動産の処分促進のため、当社の自己競落機能を活用してまいります。
横浜ビジネスサービス株	低採算不動産売却に伴い13/3月期は一時的に赤字を計上しましたが、当行営業用不動産の効率的な賃貸・管理により黒字体質を堅持してまいります。
横浜商事株	不採算賃貸不動産等の処分を実施し、H13年度内に整理・清算する予定であります。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念

当行では、「お客さま・株主・行員」三者の連帯と融和により限りない発展を目指すことを基本理念としております。この「スリーシプスの精神」は、以下の3点を掲げてその具体化に努めております。

- A. 信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事務処理に徹し、信頼される銀行を目指します。
- B. それぞれの営業地域において、地域に深く根ざした活動を展開し、それぞれの支店がベストバンクを目指すとともに、地域に貢献し、地域と一体となって発展するコミュニティバンクを目指します。
- C. 活力あふれる人材の開発、育成を積極的に行い、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりを進めるとともに、“地域の皆さまのお役に立つ銀行”をめざします。

また、平成13年度からスタートした中期経営計画「イノベーション21」第3ステージにおいては、「地域のお客さまに強く支持される銀行」を目指す姿としております。

ロ. 行内への周知徹底

当行の経営理念、目指す姿については、ディスクロージャー誌や中期経営計画資料などに明記し、その浸透を図っております。

また、当行では就業規則において、「銀行が信用制度の中核であり、公共機関であることを行員が銘記」するよう求めております。

八. コンプライアンス体制の状況

(イ) 法令等の遵守のための体制等の整備

当行では、役職員の法令等違反の未然防止と意識高揚のため、以下のとおり取り組んでおります。

まず、規範等の面では、コンプライアンス実践の基本方針たる「倫理綱領」、及び具体的基準である「行動規範の手引き」を制定し、遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル」にまとめ、全役職員に周知徹底を図っております。

次に、法務コンプライアンス室長が「コンプライアンスオフィサー」に就任するとともに、本部各部には「コンプライアンスアシスタント」を設置し、本部各部の業務をチェックしております。営業店においては「営業店コンプライアンス管理者」を設置し、営業店における法令等遵守の徹底を図るほか、本部と営業店の連携強化を進めております。

また、営業店にはコンプライアンスへの取り組み状況と問題点を3ヶ月毎に法務コンプライアンス室に報告することを義務づけたほか、法令等遵守の問題事例を法務コンプライアンス室に直接報告できる制度として「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、問題点の早期発見に努めております。

更に当行では、本部・営業店などの業務運営を監査する業務監査室を監査部内に設置しております。同室は、客観的・中立的な立場から経営に対して適切な提言を行うとともに、各部店を指導す

る役割を担っております。

(ロ) 行内文書・情報資産管理

行内文書管理については「文書管理役」を設置し、適切な管理運営に努めています。また、当行の保有する情報資産保全のために「セキュリティポリシー」を制定し、システム開発・運用や情報資産処理を外部委託する際には所定の守秘義務契約締結を義務づけ、システムセキュリティの維持に努めております。

(ハ) 金融商品販売法への対応

「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、お客さまへの商品説明を十分行うために、「横浜銀行の勧誘方針」を策定いたしました。また、行内規則「顧客への情報提供等」及び「商品概要説明書」を見直し、今後もお客さまへの適切な情報提供に努めてまいります。

ニ．公務員等への接待等の禁止

当行では「コンプライアンスマニュアル」で賄賂の犯罪性を明記しております。また、「行動規範の手引き」において接待等のルールを明確化し、公務員等に対する接待等は法令違反につながる旨を関係部店に周知徹底しております。

ホ．反社会的勢力の排除とマネーロンダリングの防止

当行では、反社会的勢力排除のため、各営業店に「不当介入防止責任者」を選任し、警察との連携強化に努めております。一方、マネーロンダリング防止のため、新規取引開始及び大口現金取引等における本人確認の徹底、「マネーロンダリング防止担当責任者」の設置、「疑わしい取引」届出制度の整備等を実施しております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当行では、商法等法令の趣旨を尊重し、取締役会および監査役会において、取締役の職務執行の監督・監査を行っています。また、執行役員を導入し、営業部門は執行役員が、管理部門は取締役がそれぞれ責任をもって業務をおこなう体制を進めております。さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年といたしました。引き続き、企業統治、リスク管理、収益力の強化を図ってまいります。

イ．経営の意思決定プロセス

意思決定の最高機関である取締役会を頂点として、職制規程、業務分掌規程、決裁権限規程等の行内規程を厳格に運用し、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

(1) 取締役会

取締役会は、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定します。取締役会は、法令を遵守した定款、行内所定の規程、運営基準に基づいて運営されております。

(2) 経営会議

役付取締役全員により構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項以外の行内規程に明定した経営上の重要事項の決定を行っております。

ロ．相互牽制体制等

(1) 監査役会

監査役会には、社外監査役を2名置き（非常勤監査役を含む）監査機能の強化に努めております。監査役会は、法令を遵守した定款、行内所定の規程、運営基準に基づいて運営されております。

(2) 業務監査体制

当行では、コンプライアンス体制整備の一環として、業務監査委員会を設置し、法令違反の未然防止に努めておりましたが、平成12年9月に同委員会を発展的に解消のうえ、頭取を議長とする「オペレーショナルリスク会議」を新設いたしました。

オペレーショナルリスク会議においては、経営の法令遵守の徹底を促すとともに、事務・システム等に関するオペレーショナルリスクの状況についての管理、監視状況のレポートをおこなっております。

(3) 今後の課題

行外に開かれた経営を目指し、社外取締役（非常勤）の登用などを検討しております。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議 委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役	総合企画部	毎月 1回	当行の重要な業務執行を決定する。
監査役会	常勤監査役のうちから定める	監査役	監査役室	毎月 1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行う。
経営会議	頭取	役付取締役	総合企画部	毎週 1回	経営環境の変化に対応して、戦略的な意思決定を図り、機動的な業務執行を行うことを目的とする。
常務執行役員会	頭取	役付執行役員	営業本部	毎週 1回	経営に関する情報の共有と意見の交換を行う。
イノベーション実行委員会	頭取	役付取締役、総合企画部長	総合企画部	年 4回	中期経営計画の進捗状況を検討し、未達項目に関する対策を決定する。
総本店長会議	頭取	取締役、執行役員、本部の部長・室長、担当部長、本店営業部長、本店営業部各部の部長、支店長	総合企画部	半期 1回	経営方針、経営計画などの基本事項を伝達し、周知徹底を図る。
業務連絡会	総合企画部長	役付取締役、本部執行役員、本部の部長・室長	総合企画部	毎月 1回	役員、本部各部、相互間の連絡を緊密にし、日常業務の円滑な執行を図る。
部長会	総合企画部長	本部の部長・室長	総合企画部	毎月 1回	頭取の諮問に答申、もしくは意見具申し、銀行の経営方針に則りその具体的施策を協議、調整する。

会議 委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
ALM会議	頭取	役付取締役	総合企画部・リスク統括部	毎月 1回	ALMに関する事項の協議・決議を行う
与信ポートフォリオ会議	頭取	役付取締役	リスク統括部	3か月に 1回	当行全体 (関連会社を含む) の与信ポートフォリオの信用リスクに関する事項の協議・決議を行う
オペレーショナルリスク会議	頭取	役付取締役	リスク統括部	3か月に 1回	当行全体 (関連会社を含む) のオペレーショナルリスクに関する事項の協議・決議を行う
投融資会議	頭取	役付取締役	総合企画部	5回	融資案件、証券化商品等への投資案件に関する事項の協議・決議を行う
法令遵守連絡会	法務コンプライアンス室長	法務コンプライアンス室長、リスク統括部業務監査室長、本部各部室のコンプライアンスアシスタント	法務室	毎月 1回	コンプライアンスのあり方に関する方針等につき協議を行う
幹事支店長会議	営業本部長	営業本部長、営業本部副本部長、営業本部事務局長、個人部長、法人部長、リテール企画部長、幹事支店長	営業本部	12回	ブロック営業店長を代表して業務上の重要事項を協議し、本部に対して答申または意見具申を行う
エリア委員長会議	営業本部長	エリア委員長、営業本部長、個人部長、法人部長、融資部長、営業本部事務局長、主任業務推進役	営業本部		本部とエリアが一体となって営業推進に関する事項を協議、連絡し、業績の伸展を図る。
支店長月例連絡会	営業本部長	営業本部、個人部、法人部、融資部、事務統括部の各部長ならびに営業店長	営業本部	毎月 1回	本部から営業店長に対し、業務上の重要事項を連絡、伝達し、本部、営業店の連携強化を図る。

会議 委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
ブロック支店長会議	幹事支店長	各ブロックの営業店長	幹事支店長	毎月 1回	ブロック内営業店相互の情報交換、特定事項の協議、研究を行いブロック内営業店の協調、連携強化を図る。
ファント委員会	個人部長	個人部、金融市場部、リテール企画部の各部長ならびに各部および法人部の担当者	個人部	1回	ファントおよび投資信託委託会社等の分析 評価を行い、透明性、客観性をもって選定を行う。
IT戦略委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員、営業本部長、リテール企画部担当役員、事務統括部担当役員および総合企画部、リテール企画部、事務統括部、総務部の各部長	総合企画部	5回	店舗ネットワークおよびシステム業務にかかわる具体的な対応方針の協議。
本店ビル有効活用委員会	総務部担当役員	総務部担当役員、総合企画部担当役員、総務部長、総合企画部長	総務部	2回	本店ビル有効活用のための具体的施策を決定、常務会付議・協議前の調整を行う。
人事委員会	人事部担当役員	人事部担当役員、人事部長、頭取の指名する役員	人事部		幹部職員等の異動・任免の協議、部店長等の業績評価を行う。
危機管理委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部、総合企画部、総務部、金融市場部、事務統括部の各担当役員および各部長、法務コンプライアンス室長、総合企画部広報室長	リスク統括部		緊急時対策本部の設置指示、具体的対応状況のモニタリングを行う。

(注)開催頻度が不定期の場合は、過去 1年間の開催回数を記入。

(図表 9)担当業務別役員名一覧

担当業務	12/3月末	13/3月末	13/6月末(株主総会後)
営業本部	早川 洋 (取締役 常務執行役員)	松崎 広 (取締役 専務執行役員)	松崎 広 (取締役 専務執行役員)
庁-ル企画部	藤川 雍中 (常務取締役)	早川 洋 (取締役 常務執行役員)	松崎 広 (取締役 専務執行役員)
個人部	早川 洋 (取締役 常務執行役員)	早川 洋 (取締役 常務執行役員)	松崎 広 (取締役 専務執行役員)
法人部	早川 洋 (取締役 常務執行役員)	松崎 広 (取締役 専務執行役員)	松崎 広 (取締役 専務執行役員)
業務渉外部	山下 伊佐男 (常務取締役)	後藤 次郎 (専務執行役員)	早川 洋 (常務執行役員)
公務部	山下 伊佐男 (常務取締役)	山下 伊佐男 (取締役 常務執行役員)	山下 伊佐男 (常務執行役員)
金融市場部	後藤 次郎 (専務執行役員)	後藤 次郎 (専務執行役員)	湧井 敏雄 (執行役員)
融資部	池田 憲人 (常務取締役)	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	横田 長生 (取締役)
融資 2部	池田 憲人 (常務取締役)	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	横田 長生 (取締役)
事務統括部	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役)
市場事務部	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	大久保 孝一 (取締役)
総務部	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役)
与信監査室	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役)
検査部	松崎 広 (常務取締役)	清水 三省 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役)
法務コンプライアンス室	松崎 広 (常務取締役)	池田 憲人 (常務取締役)	池田 憲人 (代表取締役)
人事部	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役 常務取締役)	大久保 孝一 (取締役)
リスク統括部		12/9月～ 清水 三省 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役)
総合企画部	松崎 広 (常務取締役)	池田 憲人 (常務取締役)	池田 憲人 (代表取締役)
秘書室	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	小林 孝雄 (代表取締役 常務取締役)	清水 三省 (代表取締役)

(注)担当業務は現在の組織を基準とするが、これまでに機構改編があった場合の改編前の組織は現在の組織を基準に分類しています。役員名は該当する年度のものを記入。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

イ．取り組みにあたっての考え方

当行は、公共性と社会的責任を鑑み、積極的な経営情報の開示を通じて経営の透明性を高め、お客さまや投資家などからの理解と信頼の確保を図っております。

また、業績や業務内容のみならず、経営戦略やリスク管理への取り組みなど、お客さま自身の判断で取引金融機関を選択する際の前提となる情報を正確かつ迅速に提供しております。

経営情報の開示については、当然のことながら、銀行法第 21 条ならびに銀行法施行規則第 19 条の 2 を網羅したうえで、自主的・積極的な開示に努めていく方針であります。

ロ．具体的方策

平成 13 年 4 月より新中期経営計画「イノベーション 2 1」第 3 ステージをスタートしており、神奈川県・東京西南部へ経営資源を集中配分する徹底したフォーカス戦略の進捗度合いを示す一つの指標として、神奈川県内預金シェアならびに貸出シェアを開示いたします。

リストラの進捗度合いを示す一つの指標として、経費の内訳（物件費・人件費）の推移を開示いたします。

資産査定の開示に加えて、より一層不良債権の状況ならびに処理状況の透明性を向上させるために、不良債権処理状況の開示を検討いたします。

国内外の機関投資家やアナリスト向けにインフォメーションミーティングを実施し、当行の業績や経営戦略などが適切に理解されるように努めてまいります。

営業報告書、有価証券報告書やディスクロージャー誌以外に、「営業のご報告」「アニュアルレポート」「ミニディスクロージャー誌」などの刊行物やホームページなどで、積極的に情報提供いたします。

以上のとおり、当行はお客さまや投資家、株主に対し、さまざまな機会を通じてできる限り多くの経営情報を正確かつタイムリーに提供いたします。これは、当行のレピュテーションリスクの未然防止、経営の信頼性回復に寄与し、ひいてはお客さまや投資家、株主にとっての利益になると考えております。

4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

収益力の強化を中心とした財務体質の改善に取り組んできた結果、平成 15 年度を目標としていた TIER 1 比率 6 % 以上の計画は、平成 12 年度において前倒しで達成しております。今後とも TIER 1 を重視した資本政策に取り組み、更なる収益力の強化と利益計画の着実な実行により 7 % 以上の TIER 1 比率を目指してまいります。

(2) 配当、役員報酬、賞与についての考え方

配当については、その水準を極力抑制することを念頭に置きつつ、株主還元の観点より、従来からの安定配当方針を踏襲し、普通株式に対する年 5 円の配当を維持・継続しておりますが、引き続き社外流出の抑制、内部留保の充実に留意していく所存であります。

役員報酬・賞与については、健全化計画を十分ふまえ、引き続き抑制していく考えであります。これとは別に、平成 11 年度にストックオプション制度を導入し、株主利益追求のためのインセンティブを高めております。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

個人、中小企業に対する円滑な資金供給を地域金融機関の重要な使命と捉え、安定的な資金供給体制を構築するとともに、新商品の提供、融資に対する取組姿勢の改善を通して、「地域のお客さまにご利用いただきやすい銀行」となるよう努力してまいります。

(2) 具体的な方策

地域における企業経営に必要不可欠な存在となるため、地域金融機関として、今後とも地元のお客さまとの取引において、事業規模に応じた金融・情報サービスを最適なチャネルで迅速かつ積極的に提供してまいります。

(3) 組織・体制の見直し

A. エリア営業部の設置

顧客ニーズへの迅速な対応のため、主として神奈川県内の当行ホームマーケットを27のエリアに区分し、エリア体制の整備を進めております。平成13年3月末時点では、少人数体制で企業金融の多様化・高度化に対応するために渉外・融資業務に精通した人材を地域（エリア）の中核店に集約する「エリア営業部」を17か所と、近接する2か店間で渉外・融資機能を集約する「連合店」を16か所（両者の構成店97か店）に加えて、住宅ローンセンター（分室を除く）を19か所配置しております。また、サービスネットワーク強化のため、平成12年10月より郵便貯金と、平成13年1月よりあさひ銀行とATM提携をそれぞれ開始いたしました。これにより、神奈川県内はもとより、東京都内においてもお客さまの利便性を大きく向上させております。

平成11～12年度にはエリア営業部を15か所設置いたしました。

平成13年度～14年度においても、引き続き10か所程度のエリア営業部の設置を予定しております。

B. ビジネスローンプラザの設置

平成11年3月には中小企業のお客さまの資金ニーズに対して迅速に答えるための組織として、本部内に「ビジネスローンプラザ」を新設いたしました。ここでは顧客データベースに基づいたマーケティングをおこない、DM、電話、インターネットメール等のチャネルを活用し、保証協会保証付融資やクイックビジネスローンの相談・受付・審査をおこなっております。

平成12年8月には横須賀支店内にビジネスローンプラザの分室を設置し、顧客接点の拡大をはかっております。

今後、対象エリアを現在の横浜・川崎市内から県内全域に拡大し、取扱業務も保証協会保証付き融資案件を中心としたものからすべての融資案件に拡大していくなど、ビジネスローンプラザの体制強化、拡充を予定しております。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

A. 中小企業専用特別ローン「元気」「活力」

中小企業金融安定化特別保証制度の新設に対応して取扱いを開始した中小企業専用特別ローン「元気」、「活力」の融資残高は、平成13年3月末には1,223億円となっております。

B. クイックビジネスローン

平成12年1月には、新たな中小企業のお客さまとの取引拡大のために、ビジネスローンプラザ専用商品として、無担保の「はまぎんクイックビジネスローン」の取扱を開始いたしました。

お客さまのお申し込みから3営業日以内に諾否をご回答する等、これまでにない簡便性とスピードを兼ね備えた商品としたこともあり、平成12年度は167件550百万円の取扱実績となっております。

C. リテール48

平成13年5月には、既にお取引のある中小企業のお客さまとの取引をさらに拡大していくために、あさひ銀行と提携し、同行が開発した「リテール48」の取扱を開始いたしました。この商品は、お申し込みから48時間以内(2営業日以内)に諾否をご回答する貸出商品で、顧客データベースの活用や審査モデルの高度化により、「無担保」、「手続きの簡便さ」、「あいおい損害保険の信用保険の付保」等、従来の商品にはない特徴を備えた商品となっております。

D. 保証協会保証付き私募債

平成12年4月に取扱を開始した保証協会保証付き私募債は、平成13年3月末までに8,160百万円を取扱いいたしました。

E. 地域経済の発展をバックアップする商品の開発

平成11年3月には、地域経済の発展、活性化に貢献していくため、事業拡大や多角化に積極的に取り組む中小企業のお客さま向けに原則無担保で対応する「パイオニアローン」が、平成11年7月にはキャッシュフロー分析に基づいて原則無担保で対応する「パイオニアローン」が、平成12年8月には、パイオニアローン・の要件を簡素化・統合した「パイオニアローン」の取扱いを開始しています。これらパイオニアローンシリーズ全体で平成13年3月末までに506億円の取扱実績をあげております。

F. 今後の商品開発

今後もお取引先の金融ニーズの多様化・高度化に対応した新たな金融サービスの開発に注力し、金融の円滑化に資する所存であります。

(5) 融資に対する取り組み姿勢

A. 融資審査の迅速化

平成11年11月より審査水準の均質化と案件に応じた適切な審査実現のため、融資審査の標準化手法として「ローングレーディング」を導入し、審査のスピードアップに務めております。

平成12年7月にはローングレーディングの改定をおこない、設備資金案件を加えるなど、対象案件の拡大をおこなっております。

B. 企業の資金繰りに応じた融資推進

国内貸出の平成13年3月末実績(実勢ベース、インパクトローンを除く)は、前年度末比563億円減少いたしました。これは景気低迷により企業の資金需要が総じて弱いことに加え、当行がリージョナル・リテールに特化した戦略を推進している中で、神奈川県外の大企業向け低・不採算貸出を積極的に回収していることによるものであります。しかしながら、中小企業向け貸出(実勢ベース、インパクトローンを除く)につきましては、平成13年3月末の増加計画500億円に対し、834億円の増加実績となっております。

今後とも、中小企業のお客さまの資金繰りに応じた融資推進をはかるために、お取引先ごとの資金繰りの把握を従来以上に徹底してまいります。

具体的には、お客さまの賞与資金や季節性資金等の資金ニーズのヒアリングを着実にを行い、迅速・的確に対応してまいります。

(図表10)貸出金の推移

(残高) (億円)

		12/3月末	13/3月末	13/3月末	未平比率 (注2)	14/3月末	備考
		実績 (注4)	計画 (注4)	実績 (A)		計画 (B)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	78,610	79,105	77,775	1.02	77,366	
	インバクトローンを除くベース	78,396	78,891	77,533	1.02	77,134	
中小企業向け貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	35,707	35,832	36,529	1.05	35,969	
	インバクトローンを除くベース	35,582	35,707	36,368	1.05	35,808	
	うち保証協会保証付貸出	6,767	6,867	6,204	1.03	5,800	
	個人向け貸出(事業用資金を除く)	23,272	23,970	24,324	1.01	25,896	
	うち住宅ローン	11,382	12,247	12,575	1.01	14,043	
	その他	19,631	19,303	16,922	0.98	15,501	
	海外貸出(注3)	447	360	236	1.03	200	
	合計	79,057	79,465	78,011	1.02	77,566	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		12/3月末	13/3月末	13/3月末	14/3月末	備考
		実績 (注4)	計画 (注4)	実績 (A)+(C)	計画 (B)+(C)+(D)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	78,610	79,480	78,075	78,266	
	インバクトローンを除くベース	78,396	79,266	77,833	78,034	
中小企業向け貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	35,707	36,207	36,577	36,617	
	インバクトローンを除くベース	35,582	36,082	36,416	36,456	

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を記載しています。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算しています。

(注4) 平成12年3月期の履行状況報告書より引用しています。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	12年度中 計画 (注7)	12年度中 実績 (C)	13年度中 計画 (D)	備考
貸出金償却(注1)	0(0)	42(20)	0(0)	
CCPC2次ロス(注2)	0(0)	0(0)	0(0)	
債権流動化(注3)	-385(-385)	-384(-384)	-35(-35)	
部分直接償却実施額(注4)	760(760)	639(409)	635(635)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	0(0)	0(0)	0(0)	
バルクセールその他(注6)	0(0)	3(3)	0(0)	
計	375(375)	300(48)	600(600)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額であります。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額であります。

(注3) 正常債権の流動化を債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示しています。

(注4) 部分直接償却当期実施額であります。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額であります。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連であります。

(注7) 平成12年3月期の履行状況報告書より引用しています。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

イ. 基本的な考え方

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第10条第2項六の規定どおり、注入資本の消却、払戻し、償還または返済のための財源を早期に確保するとともに、併せて、資本の拡充をすすめ、返済後も十分な自己資本比率を維持できるよう努めてまいります。

ロ. 優先株式について

優先株式については、これまでも内部留保の蓄積に努めてまいりましたが、新計画においても4年後の単体剰余金1,600億円程度を展望しており、自己資本比率の改善状況、株式希薄化による株価への影響等を斟酌しながら、機動的に利益による消却を進めることが可能であると考えております。

ハ. 劣後金銭消費貸借（劣後ローン）について

劣後ローンについては、3年後のステップアップ時を睨み、市場環境を勘案しつつ、必要に応じて市場でのリファイナンスを行う予定であります。

(2) 剰余金の推移

収益力の強化ならびに経費削減に徹底して取り組み、財務体質の改善に積極的に努力してきた結果、単体での剰余金は、平成11年3月末の114億円から平成13年3月末には502億円となり、2年間で388億円増加しております。今後とも、剰余金の積み上げによる内部留保の蓄積に努めてまいる所存であります。

剰余金の推移（単体）

（億円）

	11/3月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
剰余金	114	310	502	691	967	1,284	1,613

(3) 収益見通し

今後4年間の収益計画を展望するうえで、長短金利見通し、株価・為替・景気動向の見方により運用計画や収益計画が変化することが考えられますが、最近の経済情勢を分析して最も起こりうると思われるケースを想定し、それを基準シナリオといたしました。

また、基準シナリオがはずれるケースを2通り考え、楽観的シナリオ、悲観的シナリオとして、各々収益シミュレーションを行い、基準シナリオとの比較を行いました。

〔図表 11〕収益見通し

〔収益 業務粗利益ベース〕

(億円)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
基準シナリオ(A)	1,902	1,950	1,965	1,980	2,000
楽観的シナリオ(B)	1,902	2,050	2,225	2,330	2,500
変化額(B) - (A)	0	100	260	350	500
悲観的シナリオ(C)	1,902	1,945	1,885	1,880	1,860
変化額(C) - (A)	0	5	80	100	140

主要前提条件 (基準シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N (%)	0.12	0.02-0.03	0.03-0.25	0.25-0.50	0.50-0.75
10年国債 (%)	1.270	1.33-1.37	1.35-1.56	1.59-1.94	1.97-2.31
為替 (円 / ドル)	123.9	124	124	124	124
日経平均株価 (円)	12,999.70	12,969	12,969	12,969	12,969

主要前提条件 (楽観的シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N (%)	0.12	0.02-0.75	1.00-1.50	1.75-2.25	2.25-3.00
10年国債 (%)	1.270	1.37-2.78	2.85-3.55	3.62-4.12	4.16-4.64
為替 (円 / ドル)	123.9	105	100	95	90
日経平均株価	12,999.70	22,000	25,000	28,000	32,000

主要前提条件 (悲観的シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N (%)	0.12	0.02	0.02	0.02	0.02
10年国債 (%)	1.270	1.11-1.24	1.24	1.24	1.24
為替 (円 / ドル)	123.9	130	140	140	140
日経平均株価	12,999.70	12,500	12,500	12,500	12,500

〔基準シナリオ〕

〔経済情勢〕

小泉新政権による構造改革が進展するものの、不良債権処理には依然長い時間がかかる。また、一時的にデフレ圧力が高まり 景気は低空飛行を続ける。こうした状況を反映してゼロ金利は長引く。ただし、株価は慎重にみて、13年3月期から横ばい。不良債権処理の重しがとれ、利上げ実施に至るのはほぼ2年後と想定。

〔楽観的シナリオ〕

〔経済情勢〕

米国景気が再び拡大基調となり、これを背景に輸出主導で景気が一時的な踊り場から回復基調を辿る。企業部門の堅調が家計部門へ波及、景気的好循環に至り利上げ時期も早まる。

〔悲観的シナリオ〕

〔経済情勢〕

アメリカのハードランディング、日本景気の腰折れシナリオ。日本の不良債権は増加し、再度金融不安に陥る状況を想定。株価は再度下値を探る展開となり、円安が加速する。その後株価は回復せず、実質ゼロ金利政策は予測期間中変更なし。

7.財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策
(1)各種リスク管理の状況

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] <基本方針>クレジットポリシー <規定>総と信枠決裁権限規則、自己査定基準、自己査定実施に関する規程、貸倒引当金等の計上に関する規程、与信業務に関する本部決裁権限規則、融資規則</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>与信ポートフォリオ会議(経営会議)、投融資会議(経営会議) <組織体制>リスク統括部(与信ポートフォリオ管理、信用リスク計量化)、融資部、融資2部、公務部(与信審査、企画、管理)と信監査室(与信監査)</p> <p>[リスク管理手法] <リスク計量化>格付別デフォルト率、保全率を使用し、平均損失額を算出するとともに、分散・共分散法によって信用リスク量を算出(地銀共同信用リスク管理システムも活用) <ポートフォリオ管理>規模別、格付別、業種別と信、リスク量などの分析を通じ、与信ポートフォリオのモニタリングおよび方針について協議・決定 <個別の与信判断>クレジットポリシーに基づき、公共性・安全性・収益性・成長性・流動性の原則にのっとり厳正な審査を実施</p>	<p>総と信枠決裁権限規則、本部決裁権限規則、専決決裁権限規則の見直し 貸出以外(事業債等)についての信用リスク計量化を開始 地銀共同信用リスクデータベースのデータ還元、分析 格付対象先の拡大 ロングレーディング制度の一層の拡充 融資2部(債権管理)の機能拡大 金融商品時価会計制度に対応した自己査定規定への改訂</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] <基本方針>市場性取引の基本方針とリスク管理 <規程>有価証券の保有目的区分に関する規程、ヘッジ会計規程、公正価値算定規程、バンキング時価算定規程、特定取引勘定に関する行内規程、リスクリミット運用規程、ディーリング規程、ディーリングルーム外取引規程、ミドルオフィス業務規程&マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>ALM会議(経営会議)、ALM小会議、ALM作業部会、金利リスク専門部会、市場予測検討会、<組織体制>リスク統括部ミドルオフィス(市場リスク管理)、総合企画部ALM(ALM操作起家)、金融市場部(市場リスク運営部署)、検査部(監査部門)</p> <p>[リスク管理手法] <リスク計測方法>10BPV、GPSに加えてVARにより計測。ポリティック、相関係数を使用し、分散・共分散法によって金利リスク、価格変動リスクにおけるVARを算出 <リスクリミット>バンキング業務のウォーキングポイント、ポジション枠並びにトレーディング業務の損失許容限度額、ロスカットポイント、アラームポイントを、半期毎に経営会議で見直し、決定</p>	<p>規定の改定...有価証券の保有目的区分に関する規程、ヘッジ会計規程、公正価値算定規程、ディーリングルーム外取引規程、特定取引勘定に関する行内規程 預貸金金利VARの試算算出開始 政策投資株式パフォーマンス計測および保有方針の設定 バンキング勘定金利リスクのガイドライン設定準備</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] <基本方針>流動性リスク管理の基本方針 <規程>流動性リスク管理規程、危機管理計画(流動性リスク編)</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>ALM会議(経営会議)、ALM小会議、ALM作業部会、金利リスク専門部会、市場予測検討会 <組織体制>リスク統括部ミドルオフィス(流動性リスク管理)、総合企画部ALM(ALM操作起家)、金融市場部(流動性リスクの運営部署)、検査部(監査部門)</p> <p>[リスク管理手法] コア部門(市場部門以外)での運用、調達ネット額、市場調達残高(ドル)、翌日要決済額(要返済額)、資金調達余力(担保余力等)の推移を把握し適正な範囲でコントロール</p>	<p>規定の制定...流動性リスク管理規程、危機管理計画(コンティンジェンシープラン)流動性リスク編 市場調達ガイドラインの設定 翌日決済限度額の設定</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]クレジットポリシー</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>与信ポートフォリオ会議(経営会議)、投融資会議(経営会議) <組織体制>リスク統括部(与信ポートフォリオ管理、信用リスク計量化)、融資部、融資2部(与信審査、企画、管理)と信監査室(与信監査)</p> <p>[リスク管理手法]国別格付、与信枠の設定による管理</p>	(特になし)
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] <基本方針>事務処理規範(ビジネスプロセスポリシー)、セキュリティポリシー <規定>事務リスク管理規定、事務取扱要領、セキュリティスタンダード</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>オペレーショナルリスク会議(経営会議) <組織体制>リスク統括部(オペレーショナルリスク計量化)、事務統括部(事務リスク管理、企画)、市場事務部(市場性取引事務リスク管理)、総合企画部システム企画室(システムリスク管理、企画)、検査部(監査部門)</p> <p>[リスク管理手法] <リスク計量化>計量化に向けたデータ整備、体制整備、リスク量の試算を開始 <管理方法>仮払金、先振、苦情、システム障害等発生状況を月次モニター、四半期に1度オペレーショナルリスク会議で対応策を協議。検査部検査で業務運営状況をチェック</p>	<p>先振承認先・未決済送信承認先の削減推進キャンペーン実施 渡り済み確認省略の見直し マネーロンリク防止にかかる手続きの改定 「事務リスク管理規程」の制定 事務取扱要領・外国為替編の全面改定 日銀ネット決済即時化に伴いシステム・事務体制を整備 セキュリティ連絡会の開催 オペレーショナルリスク小委員会の設置 危機管理計画(コンティンジェンシープラン)災害編・システム編の制定</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]コンプライアンスマニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>オペレーショナルリスク会議(経営会議) <組織体制>法務コンプライアンス室(法務リスク管理)、リスク統括部(オペレーショナルリスク計量化)、検査部(監査部門)</p> <p>[リスク管理手法]コンプライアンスマニュアル、法令遵守連絡会による法令違反予防</p>	<p>ビデオ「キャリアメトのためのコンプライアンス入門」作成 「営業店コンプライアンス検査報告書」の改訂 「当行の勧誘方針」策定、「顧客への情報提供等」改訂</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] <基本方針>行動規範の手引き <規定>発信文書管理規定</p> <p>[体制・リスク管理部署] <会議>オペレーショナルリスク会議(経営会議) <組織体制>総合企画部広報室(レピュテーションリスク管理)、リスク統括部(緊急時対策)、法務コンプライアンス室(法務リスク管理)、検査部(監査部門)</p> <p>[リスク管理手法]レピュテーション発生の事前防止、透明性・信頼性の高い経営</p>	<p>決算説明資料の充実 危機管理計画(コンティンジェンシープラン)レピュテーションリスク編の制定 IR活用の充実</p>
緊急時対策	<p>[規定・基本方針]危機管理計画(コンティンジェンシープラン)</p> <p>[体制・リスク管理部署] 危機管理委員会、緊急時対策本部</p>	<p>危機管理委員会の設置準備 危機管理計画および関連マニュアル(営業店対応・地震災害対策措置マニュアル)の制定</p>

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．資産運用の基本方針について

資産運用の基本方針については、まず、中期経営計画の中で、中長期的な運用・調達方針を決定しております。そして、毎期初の総合予算・月次計数作成過程で、預貸金のバランス等に配慮し、計画の練り直しを行っております。(中期経営計画ならびに毎期の総合予算の決定は取締役会、毎月の資金の運用・調達計画の決定は経営会議で行っております。)

資金運用計画は、個人預金を中心とした安定資金をベースとし、市場性資金への依存度が過度にならないように配慮して作成しております。その中で、収益性の高い中小企業貸出および個人貸出の運用比率を高めていく方針のもとで着実に実績を上げてきており、引き続きこの方針に沿って取り組んでまいります。

債券運用については、許容されるリスク量を毎期の経営会議であらかじめ定め、毎月のALM会議で金利動向等に注意しながら運用方針を決定しております。

株式運用については、価格変動リスクの大きさを踏まえ、着実に運用残高を減少させてきており、引き続き減少させていく方針であります。

ロ．貸出運用について

(イ) 貸出運用の基本方針

融資については、「クレジットポリシー」を定めて、貸出の基本原則・基本的な考え方を明示し、日々の貸出業務の規範としております。そして、銀行全体での資金配分については、経営会議である「与信ポートフォリオ会議」において方針を決定しております。

(ロ) 貸出案件の決裁権限

個別の案件については、「本部各部決裁権限規則」および「与信業務に関する本部決裁権限規則」において決裁権限の委譲を定めており、そのルール内で厳格に運用しております。また、大口案件については、経営会議である「投融資会議」において決定しております。なお、「本部各部決裁権限規則」および「与信業務に関する本部決裁権限規則」の改定については、いずれも経営会議において決定することとしております。

営業店長の専決権限については、「国内融資業務に関する営業店決裁権限規則」により運用しておりますが、その内容については、きめ細かく、適宜見直しを行うとともに、専決権限の範囲は保守的に運用しております。

ハ．有価証券運用について

投資有価証券については、「ALM会議」において全体の運用方針を決定しております。商品有価証券については、許容される損失限度額を毎期の「ALM会議」であらかじめ決定し、担当部はその範囲内で運用を行う体制となっております。

(3)資産内容

イ.金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	822	914	860	941
危険債権	2,590	2,649	2,565	2,602
要管理債権	518	524	1,939	1,946
正常債権	79,875	78,225	77,119	77,376

(参考)正常債権の内訳

正常債権	79,875	78,225	77,119	77,376
要注意先債権 (自己査定)	14,243	14,191	12,383	12,289
正常先債権	65,631	64,033	64,736	65,087

引当金の状況

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	352	378	353	387
個別貸倒引当金	928	968	736	765
特定海外債権引当勘定	1	1	2	2
貸倒引当金 計	1,282	1,349	1,092	1,155
債権売却損失引当金	263	263	226	226
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,545	1,612	1,319	1,382
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,545	1,612	1,319	1,382

ロ.全銀協統一基準

(図表14) リスク管理債権情報(注)

(億円、%)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	196	204	195	203
部分直接償却	796	829	917	930
延滞債権額(B)	3,180	3,323	3,202	3,311
3か月以上延滞債権額(C)	132	134	88	89
貸出条件緩和債権額(D)	385	389	1,850	1,850
金利減免債権	52	52	194	194
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	0	0	0	0
元本返済猶予債権	212	212	1,492	1,492
その他	120	123	163	163
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	3,895	4,051	5,337	5,455
比率 (E)/総貸出	4.92%	5.16%	6.84%	7.06%

(注)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上。

(4) 償却・引当方針

イ. 償却・引当方針

(イ) 正常債権に対する償却・引当方針

格付け別に遷移分析を用いて算定した倒産確率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、今後1年間の予想損失額相当の貸倒引当金を計上しております。

(ロ) 要注意先債権に対する償却・引当方針

信用リスクの程度に応じたグループ別に遷移分析を用いて算定した倒産確率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、今後1年間の予想損失額相当の貸倒引当金を計上しております。

ただし、要注意先債権の中で要管理先債権については、今後3年間の予想損失額相当の貸倒引当金を計上しております。

(ハ) 破綻懸念先債権に対する償却・引当方針

破綻懸念先に対する債権に係る引当金については、個別債務者の分類債権額に対して、倒産確率に基づいて算定した今後3年間の予想損失額相当の個別貸倒引当金を計上しております。

なお、公認会計士協会の実務指針にしたがい、上場企業等、キャッシュフローが合理的に見込める債務者に対しては、割引現在価値にもとづく個別貸倒引当金を計上しております。

(ニ) 破綻先・実質破綻先債権に対する償却・引当方針

自己査定における ・ 分類債権額の100%相当額を個別貸倒引当金として計上するか、または直接償却しております。

ロ. 債権放棄の妥当性

当行では、業況不振の借り手企業からの債権放棄の要請に対しては、従来から以下の3点が満たされているかどうかについて十分な検討を行い、他の健全な借り手企業との公平性をも考慮しつつ、妥当性の判断を慎重におこなってまいりました。

借り手企業、債権者など利害関係人の公平性が維持でき、また、各人のモラルハザードにつながらないこと。

借り手企業の経営者の経営責任を明確にすることを前提として、債権放棄を行うことが借り手企業の再生につながり、かつ、残存債務の回収がより確実となる等の経済合理性が存在すること。

借り手企業が倒産に到った場合に、地域経済への打撃となるなど、公共性があり、社会的な影響が大きいこと。

日本経済、地域経済の不振打開にあたっては、再建可能な企業の再生について金融機関として協力していくことの重要性も認識しております。しかしながら、上記の妥当性を判断するための3条件にも依然合理性があると考えており、地域金融機関として安易な債権放棄は行わないとの姿勢で、個々の案件について対応して行く考えであります。

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	491	370	564		400
個別貸倒引当金繰入額	283	190	284		140
貸出金償却等(C)	186	130	226		210
貸出金償却	169	130	201		130
CCPC向け債権売却損	5	-	-		-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	0		-
その他債権売却損	5	-	1		55
債権放棄損	-	-	14		20
その他	6	-	7		5
債権売却損失引当金繰入額	21	50	53		50
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	0	-	0		-
一般貸倒引当金繰入額(B)	92	20	1		-
合計(A) + (B)	398	390	566		400

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	2,185	-	477		500
グロス直接償却等(C) + (D)	2,372	-	703		710

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(注3)14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	562	-	625		440
個別貸倒引当金繰入額	298	-	300		143
貸出金償却等(C)	241	-	271		247
貸出金償却	224	-	246		167
CCPC向け債権売却損	5	-	-		-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	0		-
その他債権売却損	5	-	1		55
債権放棄損	-	-	14		20
その他	6	-	7		5
債権売却損失引当金繰入額	21	-	53		50
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	0	-	0		-
一般貸倒引当金繰入額(B)	72	-	9		3
合計(A) + (B)	489	-	635		443

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	2,197	-	515		505
グロス直接償却等(C) + (D)	2,438	-	787		752

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(注3)14年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載。

(図表16)不良債権償却原資**(単体)****(億円)**

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	772	870	913		980
国債等債券関係損益	83	21	15		20
株式等損益	239	60	137		50
不動産処分損益	1	25	2		4
内部留保利益	7	3	6		-
その他	-	-	-		-
合計	1,018	908	1,054		926

(注)13/3月期見込みと実績の乖離は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(連結)**(億円)**

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	772	-	913		980
国債等債券関係損益	82	-	15		20
株式等損益	243	-	145		45
不動産処分損益	7	-	7		4
内部留保利益	7	-	6		-
その他	-	-	-		-
合計	1,031	-	1,057		931

(注)13/3月期見込みと実績の乖離は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付け	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	与信残高	件数	与信残高
	2	8	2	5
	5	21	4	19
	36	262	21	73
	2	7	5	11
	13	193	17	320
	6	336	16	401
格付なし	2	2	1	1
総計	66	831	66	831

(注1) 格付なし : パーソナルローン 保証協会保証付融資 預金担保貸付のみの先。

(注2) 小口(与信額50百万円未満)は除く

(参考) 法第3条第2項の措置後の財務内容

	12年3月末実績(億円)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	822
危険債権	2,590
要管理債権	518
正常債権	79,875
総与信残高	83,806

(5) 含み損益の状況と今後の処理方針

イ. 有価証券

有価証券の含み損益につきましては、平成 13 年 3 月末において、株式相場下落の影響から保有株式に評価損が発生いたしました。債券を含めた有価証券全体での評価損益はプラス 65 億円となっております。保有株式につきましては、価格変動リスクを軽減するために、早くから残高の圧縮に取り組んできております。また、平成 12 年度より、その他有価証券についても前倒しで時価評価を実施するなど、時価会計への対応を着実に進めております。引き続き保有株式の残高を圧縮することにより、価格変動リスクは、当行の体力に見合った許容範囲に収めていけるものと考えております。

ロ. その他資産

その他資産につきましては、地価下落が継続していることより事業用不動産に評価損が発生しておりますが、営業上必要な資産であり、店舗戦略上見直すものを除き、売却等による処分を行うことは想定しておりません。

(図表18)評価損益総括表 (平成13年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売 買 目 的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	有価証券	825	0	0	-
	債券	358	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	467	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子 会 社 等	有価証券	29	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	5	-	-	-
	その他	23	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
そ の 他	有価証券	13,589	65	600	534
	債券	9,755	212	213	1
	株式	3,519	149	382	532
	その他	313	3	4	0
	金銭の信託	-	-	-	-

(注)特定取引勘定に含まれる有価証券は除いております。

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,252	1,045	206	1	207
その他不動産	15	12	2	0	2
その他資産(注2)	-	90	90	251	341

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(注)その他資産には、ヘッジ取引以外の時価評価したデリバティブ取引を含めておりません。

(図表18)評価損益総括表 (平成13年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
満期保有目的	有価証券	825	0	0	-
	債券	358	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	467	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,776	73	620	546
	債券	9,775	212	213	1
	株式	3,657	142	402	545
	その他	343	3	4	0
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,509	1,462	46	240	287
その他不動産	15	12	2	0	2
その他資産(注2)		90	90	251	342

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月> 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(注) その他資産には、ヘッジ取引以外の時価評価したデリバティブ取引を含めておりません。

(6)金融派生商品等取引動向

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	12/3月末	12/9月末	13/3月末	12/3月末	12/9月末	13/3月末
金融先物取引	0	220	0	-	-	-
金利スワップ	15,559	14,396	13,804	249	218	296
通貨スワップ	1,287	1,252	1,231	233	193	91
先物外国為替取引	2,454	3,140	2,828	59	56	74
金利オプションの買い	167	175	182	1	1	2
通貨オプションの買い	32	112	332	1	2	11
その他の金融派生商品	0	0	0	0	0	0
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	-	-	-
合計	19,498	19,295	18,377	543	470	474

(注) B IS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(13/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	416	49	9	474
信用コスト	0	1	0	1
信用リスク量	1	0	0	1

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

外部格付のある先

Moody'sによる、1970年から2000年の年間デフォルト率 (Investment-grade、Speculative-grade)を使用

外部格付がない先

行内格付別の年間デフォルト率(*)を使用

行内格付の ~ をInvestment-grade、以下をSpeculative-gradeとした。

(*) 行内格付と帝国データバンクの評点を結びつけ、同社の過去16年間の評点別倒産数をもとに、デフォルト率を算定

(備考)

図表番号	符号	状況・差異説明
1 - 1		計画策定時に負債の部に計上していた再評価差額金を、法律改正により、資本の部に計上することとなったため、資本勘定計が上ぶれしております。
同		金融商品会計の適用に伴い、従来はその他業務利益に計上していたアモチを、当年度から資金利益に含めております。
同		業務粗利益の拡大と、計画以上の経費削減に努めたことから、計画比増加しております。
同		上期の大口与信先の破綻の影響や、償却引当の厳格化などから、処理損失額が計画比増加いたしました。
同		政策投資株式の売切りを継続的に実施したことから、株式売却損益が +137 億円となりました。
同		退職給付会計の導入に伴う会計基準変更時差異を、退職給付信託設定により一括処理したことから、特別利益・損失ともに 158 億円を計上しております。
1 - 2		ディーリング資産の決算期越えの運用が増加いたしました。
同		退職給付会計の導入に伴う会計基準変更時差異を、退職給付信託設定により一括処理したことから、特別利益・損失ともに増加いたしました。
2 (単体・連結)		税制改正による実効税率の変更、東京都外形標準課税の影響等により、税効果相当額が減少しております。
同		金利ステップアップの際に、ステップアップ後の金利水準を勘案し、期限前償還を実施いたしました。
同		期限付き劣後債を 200 億円国内公募発行したほか、期限付き劣後ローンの借入ならびに一部を繰り上げ返済を実施いたしました。
5		金利予想と実勢の乖離により、部門別収益管理において法人部門と ALM 部門のと間で収益が増減いたしました。
6		基幹システムのアウトソースによるシステム経費の低減、ならびに一般経費の大幅な削減により、計画比約 60 億円の減少となりました。
同		アウトソーシングの効果を当初保守的に予想しておりました。
1 5		緊急経済対策の影響等を踏まえた計上をおこないました。
1 6		政策保有株式の売切りを継続的に実施した結果、株式売却益が増加（株式売却損の減少）したことによるものです。